

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第114期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 魚谷雅彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	644,201	670,701	682,385	677,727	762,047
営業利益	(百万円)	50,350	44,458	39,135	26,045	49,644
経常利益	(百万円)	51,485	44,480	39,442	28,406	51,426
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	33,671	12,790	14,515	14,685	26,149
包括利益	(百万円)		18,260	5,456	19,985	90,722
純資産額	(百万円)	365,207	320,127	303,715	303,153	358,707
総資産額	(百万円)	775,445	739,120	720,707	715,593	801,346
1株当たり純資産額	(円)	875.72	772.14	729.89	721.21	849.42
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	84.62	32.15	36.47	36.90	65.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	84.53	32.10	36.44		65.54
売上高営業利益率	(%)	7.8	6.6	5.7	3.8	6.5
自己資本比率	(%)	44.9	41.6	40.3	40.1	42.2
自己資本利益率	(%)	9.8	3.9	4.9	5.1	8.4
株価収益率	(倍)	24.0	44.8	39.2		27.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69,431	67,586	52,599	42,040	84,320
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	204,884	30,303	20,668	25,534	16,799
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	120,359	39,571	35,482	24,745	47,462
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	77,157	88,592	82,974	80,253	110,163
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	28,968 [11,161]	31,310 [12,977]	32,595 [13,672]	33,356 [13,889]	33,054 [13,408]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、第112期より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、第111期の連結財務諸表について遡及処理しております。

3 第112期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。
なお、これらの会計基準等を適用したことによる、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っておりません。

4 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第113期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 第114期より「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第113期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	244,470	236,742	224,897	220,404	219,219
経常利益	(百万円)	23,515	26,264	11,046	27,080	23,663
当期純利益	(百万円)	21,012	12,692	8,476	20,119	15,482
資本金	(百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数	(千株)	410,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純資産額	(百万円)	339,108	331,395	320,540	322,963	326,061
総資産額	(百万円)	612,417	596,091	595,417	589,928	603,317
1株当たり純資産額	(円)	851.47	831.28	803.70	809.26	815.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	52.81	31.90	21.30	50.55	38.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	52.75	31.86	21.28	50.49	38.81
自己資本比率	(%)	55.3	55.5	53.7	54.6	53.9
自己資本利益率	(%)	6.2	3.8	2.6	6.3	4.8
株価収益率	(倍)	38.4	45.1	67.0	26.3	46.7
配当性向	(%)	94.7	156.7	234.8	98.9	51.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	3,573 [1,876]	3,699 [1,746]	3,874 [1,913]	3,954 [1,920]	3,786 [1,763]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第112期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。
なお、これらの会計基準等を適用したことによる、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っておりません。

2 【沿革】

年月	事項
明治5年9月	東京銀座に「資生堂薬局」として創業
21年1月	わが国最初の練り歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
30年1月	オイデルミンを発売し化粧品事業へ進出
大正4年9月	商標「花椿」制定
12年12月	チェーンストア制度を採用
昭和2年6月	合資会社を株式会社組織に変更
2年8月	販売会社制度を採用
12年1月	資生堂花椿会(現、花椿CLUB)発足
14年9月	資生堂化学研究所(のちに第1リサーチセンターを経てリサーチセンター(新横浜))完成
23年12月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)設立
24年5月	東京証券取引所に株式を上場
32年6月	台湾資生堂設立(翌年4月製造開始)
34年10月	資生堂商事(株)(資生堂ファイントイレタリー(株)へ商号変更ののち(株)エフティ資生堂に吸収合併)設立
34年11月	大船工場(現、鎌倉工場)完成
40年8月	資生堂コスメティックス(アメリカ)(のちに資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)に統合)設立
43年6月	資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A.設立
50年7月	掛川工場完成(同年10月稼働)
55年7月	資生堂ドイチュラントGmbH設立
58年1月	久喜工場完成
61年2月	フランス カリタ社買収
62年8月	資生堂薬品(株)設立
63年8月	資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)設立
63年9月	米国ゾートス社を買収
平成元年3月	決算日を11月30日から3月31日に変更
2年1月	資生堂アメリカInc.設立
2年10月	ポーテプレステージインターナショナルS.A.をフランスに設立
3年10月	フランス ジアン工場竣工
3年11月	資生堂コスメニティー(株)(現商号、資生堂フィティット(株))設立
3年12月	中国・北京麗源社と合弁会社資生堂麗源化粧品有限公司を設立
7年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(現商号、資生堂販売(株))とする
7年12月	(株)資生堂インターナショナル設立
8年12月	米国ヘレンカーチス社の北米プロフェッショナル事業部門を買収
10年2月	上海に合作会社 上海卓多姿中信化粧品有限公司を設立
10年8月	米国ラモア社のプロフェッショナル事業部門を買収
10年9月	香港に合弁会社 資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)設立
12年5月	フランス ラボラトワールデクレオール社を資本傘下に プリストル・マイヤーズスクイブ社「シーブリーズ」ブランドを買収 米国「NARS(ナーズ)」ブランドを買収
12年10月	(株)エフティ資生堂設立、トイレタリー事業を(株)資生堂から同社に営業譲渡
13年12月	米国ジョイコ・ラボラトリーズ社を買収
15年4月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)及び資生堂化工(株)(のちに板橋工場)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
15年10月	(株)エフティ資生堂から久喜工場を(株)資生堂へ移管
15年12月	上海に持株会社資生堂(中国)投資有限公司を設立
16年10月	資生堂プロフェッショナル(株)設立
18年3月	舞鶴工場、板橋工場の2工場を閉鎖(国内の生産拠点を6カ所から4カ所に集約)
19年4月	資生堂物流サービス(株)を日立物流(株)に譲渡、物流業務を同社にアウトソーシング
20年1月	資生堂リース(株)を東京リース(株)(現商号、東京センチュリーリース(株))に譲渡
20年4月	資生堂ベトナムInc.設立
20年11月	資生堂開発(株)を日本管財(株)に譲渡、建設・不動産等の運営管理を同社にアウトソーシング
21年10月	ギリシアに合弁会社 資生堂ヘラスS.A.設立
21年12月	資生堂コスメティクスベトナムCo.,Ltd.設立
22年1月	スイス販売代理店を買収 資生堂S.A.へ商号変更
22年3月	米国ベアエッセシャル社を買収
22年5月	資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)を完全子会社化
23年4月	資生堂プロフェッショナル韓国Co.,Ltd.設立
23年10月	トルコに合弁会社 資生堂コスメティックスA.S.設立
24年4月	Webを活用した新ビジネスモデル(Beauty&Co.(ビューティーアンドコー)、watashi+(ワタシプラス))を開始
25年7月	資生堂インドPrivate Limited設立
25年11月	アラブ首長国連邦・ドバイに合弁会社 資生堂ミドルイーストFZCO設立
26年2月	「カリタ」ブランド及び「デクレオール」ブランドの譲渡契約をフランス ロレアル社と締結(同年4月売却完了)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社98社(連結子会社94社、持分法非適用非連結子会社4社)及び関連会社7社(持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社4社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレタリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

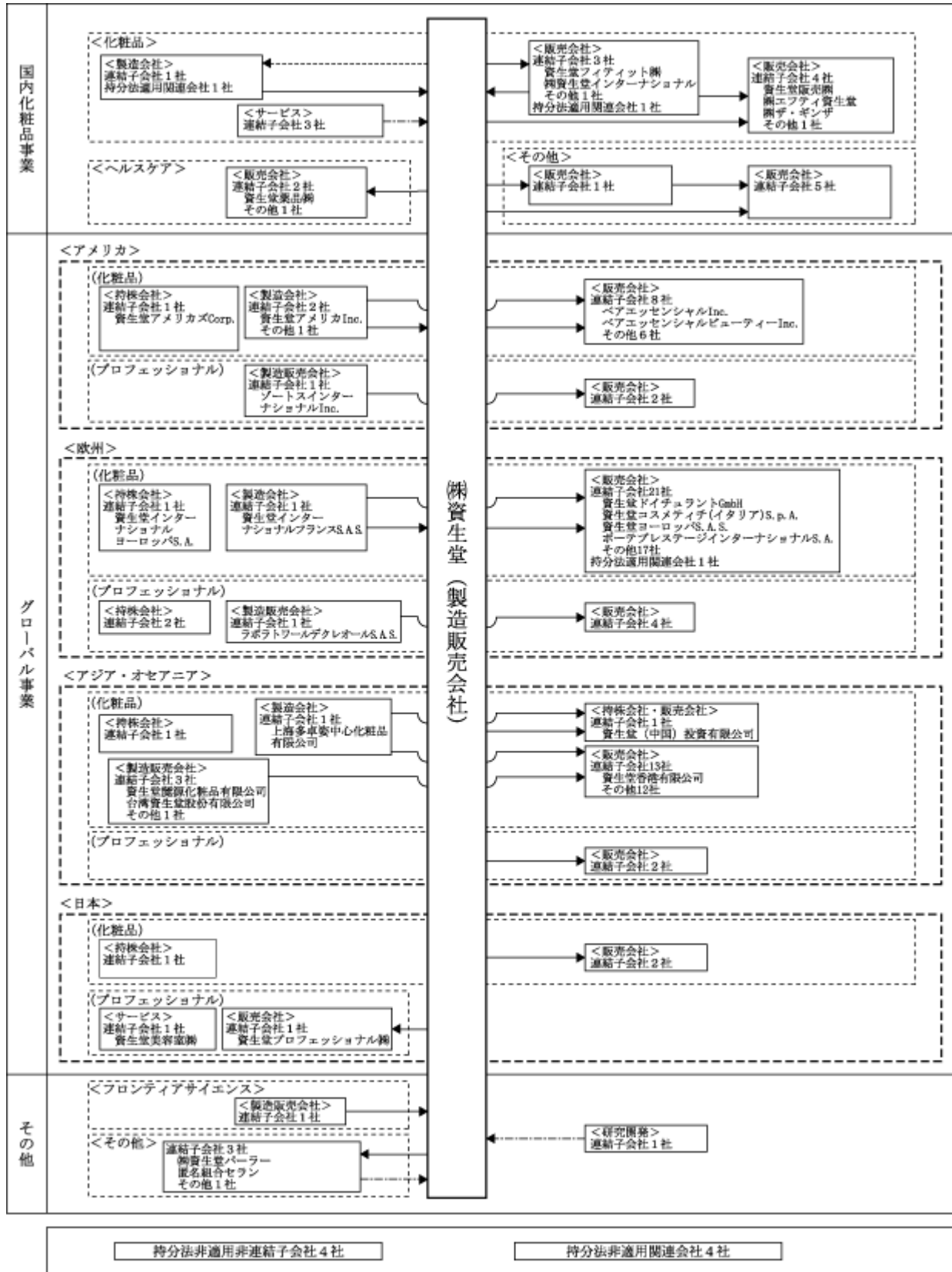
当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
国内化粧品事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) ヘルスケア事業 (美容食品、一般用医薬品の製造・販売) その他 (ノン資生堂・通販化粧品の製造・販売等)	当社 資生堂販売(株) 資生堂フィティット(株) 資生堂インターナショナル(株) ザ・ギンザ エフティ資生堂 資生堂薬品(株) その他連結子会社 13社 持分法適用関連会社 2社 (計 22社)
グローバル事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等)	当社 資生堂アメリカズCorp. 資生堂アメリカInc. ベアエッセシャルInc. ベアエッセシャルビューティーInc. ゾートインターナショナルInc. 資生堂インターナショナルヨーロッパS.A. 資生堂インターナショナルフランスS.A.S. 資生堂ドイチュラントGmbH 資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A. 資生堂ヨーロッパS.A.S. ポーテプレステージインターナショナルS.A. ラボラトワールデクレオールS.A.S. 資生堂(中国)投資有限公司 上海卓多姿中信化粧品有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂香港有限公司 台湾資生堂股份有限公司 資生堂プロフェッショナル(株) 資生堂美容室(株) その他連結子会社 51社 持分法適用関連会社 1社 (計 72社)
その他	フロンティアサイエンス事業 (化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売) その他 (飲食業等)	当社 資生堂パーラー 匿名組合セラノ その他連結子会社 3社 (計 6社)
持分法非適用非連結子会社		持分法非適用非連結子会社 4社 (計 4社)
持分法非適用関連会社		持分法非適用関連会社 4社 (計 4社)

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれに含めて記載しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂販売(株) (注)5 (注)6	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物、土地及び設備を賃借 当社に対し建物、土地及び設備を賃貸 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 フィテイト(株) (注)5	東京都中央区	10,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)資生堂インターナシ ョナル (注)5	東京都中央区	30,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)ザ・ギンザ	東京都中央区	100,000	"	98.2	化粧品等の販売・購入先 当社所有の設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)エフティ資生堂 (注)5	東京都中央区	100,000	"	100.0	トイレタリー製品の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 アメニティグッズ(株)	東京都中央区	50,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂薬品(株)	東京都中央区	100,000	"	100.0	医薬品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)ディシラ	東京都中央区	24,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)イブサ	東京都港区	100,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)エテュセ	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)アユーラ ラボラトリーズ	東京都港区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカズCorp. (注)5	アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	グローバル 事業	100.0	化粧品等の販売先 賃借料支払に対する債務保証 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカInc.	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売・購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
ペアエッセンシャルInc. (注)5	アメリカ、 デラウェア	米ドル 0.01	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
ペアエッセンシャル ビューティーInc.	アメリカ、 デラウェア	米ドル 1.00	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ゾートスインターナシ ョナルInc.	アメリカ、 コネチカット	千米ドル 25,000	"	100.0 (100.0)	理・美容製品の購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシ ョナルヨーロッパS.A. (注)5	フランス、パリ	千ユーロ 256,133	"	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インター ナショナルフランス S.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ドイツュラント GmbH	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂コスメティチ (イタリア)S.p.A.	イタリア、 ミラノ	千ユーロ 2,400	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 借入に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ヨーロッパS.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 9,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ポーテプレステージ インターナショナルS.A.	フランス、パリ	千ユーロ 17,760	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...無
ポーテプレステージ インターナショナル GmbH(ドイツ)	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 1,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ポーテブレステージ インターナショナル S.A.U. (スペイン)	スペイン、 マドリッド	千ユーロ 620	グローバル 事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ラボラトワール デクレオールS.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 19,374	"	100.0 (100.0)	原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂(中国) 投資有限公司 (注) 5	中国、上海	千中国元 565,093	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
上海卓多姿中信化粧品 有限公司	中国、上海	千中国元 418,271	"	92.6 (66.4)	原材料の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂麗源 化粧品有限公司	中国、北京	千中国元 94,300	"	65.0 (33.0)	原材料の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂香港 有限公司	中国、香港	千香港ドル 123,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
台湾資生堂 股份有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 1,154,588	"	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
法来麗国際股份 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 246,460	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
韓国資生堂Co.,Ltd.	韓国、ソウル	百万ウォン 28,572	"	100.0	化粧品等の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂タイランド Co.,Ltd. (注) 2	タイ、バンコク	千タイバーツ 10,000	"	49.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 プロフェッショナル(株)	東京都中央区	250,000	"	100.0	理・美容製品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂美容室(株)	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 当社より資金を貸付 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)資生堂パーラー	東京都中央区	100,000	その他	99.3	直営飲食店の業務委託先 当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
匿名組合セララン (注) 2 (注) 5	(営業者) 東京都千代田区	11,600,000	"	[100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(汐留オ フィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
その他57社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
5 特定子会社であります。
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主な損益情報は、以下のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
資生堂販売(株)	270,666	5,524	6,201	13,943	126,876

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)ピエール ファールジャパン	東京都港区	100,000	国内化粧品 事業	50.0	化粧品等の購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
その他2社					

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内化粧品事業	12,163	[7,772]
グローバル事業	20,404	[5,287]
その他	487	[349]
合計	33,054	[13,408]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,786[1,763]	42.0	17.4	6,921,742

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内化粧品事業	2,066	[918]
グローバル事業	1,647	[820]
その他	73	[25]
合計	3,786	[1,763]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、昭和21年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は11,066名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (百万円)	百分比	当連結会計年度 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	677,727	100.0%	762,047	100.0%	84,319	12.4%	1.3%
国内売上高	373,252	55.1%	377,272	49.5%	4,020	1.1%	0.9%
海外売上高	304,475	44.9%	384,774	50.5%	80,299	26.4%	1.8%
営業利益	26,045	3.8%	49,644	6.5%	23,598	90.6%	
経常利益	28,406	4.2%	51,426	6.7%	23,020	81.0%	
当期純利益 又は当期純損 失()	14,685	2.2%	26,149	3.4%	40,834		

(注) 主要為替レートは、97.65円/米ドル、129.69円/ユーロ、15.91円/中国人民元であります。

当連結会計年度の国内経済は政府の経済政策が下支えとなって緩やかに回復し、化粧品市場においても持ち直しの動きが見られました。また平成26年に入ってから、4月からの消費税率引き上げを前に、需要が一時的に拡大する動きがみられました。一方、海外の化粧品市場は各地域の経済動向にほぼ連動しており、経済成長を持続した米州では化粧品市場も堅調な成長を持続したものの、欧州は債務危機や高い失業率の影響により弱い経済成長となり、化粧品市場は、前年を若干上回る程度の成長にとどまりました。アジアは、政治状況の影響などを受けた国もある中で、地域全体では緩やかな成長となりました。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比12.4%増収の762,047百万円となりました。国内売上高は前連結会計年度比1.1%増収となり、海外売上高は26.4%の増収となりました。

営業利益は、売上増に伴う差益増や為替影響に加え、全社をあげてのコスト構造改革や費用の効率運用を継続したこと、国内において賞与及び年金費用などの人件費が減少したことなどにより、前連結会計年度比90.6%増益の49,644百万円となりました。

経常利益は、前連結会計年度比81.0%増益の51,426百万円となりました。

当期純利益は、店頭在庫水準の適正化に向けた生産終了品の回収等の特別損失に加えて、移転価格調査に関して発生する可能性が高いと予想される納税額の計上があったものの、営業利益が大幅に増益になったことや、販売子会社の一部社屋等の売却益を計上したこともあり、「ヘアエッセンシャルInc.」に係るのれんの減損などの特別損失のために純損失となった前連結会計年度から、26,149百万円の当期純利益となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

売上高(外部顧客への売上高)

	前連結会計年度 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
国内化粧品事業	345,882	51.0%	349,718	45.9%	3,835	1.1%	1.1%
グローバル事業	322,349	47.6%	402,213	52.8%	79,864	24.8%	1.4%
その他	9,494	1.4%	10,114	1.3%	619	6.5%	6.5%
合計	677,727	100.0%	762,047	100.0%	84,319	12.4%	1.3%

セグメント利益(営業利益)

	前連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	増減 (百万円)	増減率
国内化粧品事業	27,508	7.9%	39,460	11.2%	11,952	43.5%
グローバル事業	3,288	1.0%	7,659	1.9%	10,947	
その他	1,964	13.4%	2,081	13.8%	116	5.9%
消去又は全社	138		442		581	
合計	26,045	3.8%	49,644	6.5%	23,598	90.6%

(注) 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)に占める営業利益の比率を記載しております。

国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は349,718百万円(前連結会計年度比1.1%増収)となりました。化粧品事業は店頭売上の拡大に集中した活動に取り組み、特にプレステージ領域を強化いたしました。店頭在庫水準の適正化に向けた在庫の回収を実施いたしました。消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響が想定以上に大きく、前連結会計年度を上回る売上となりました。また、ヘルスケア事業も前連結会計年度を上回る実績となりました。

(化粧品事業)

化粧品事業では、店頭売上の拡大をめざし、お客さまから高い支持をいただける商品を厳選して発売するとともに、現行主力品の育成を継続して実施いたしました。その結果、肌と向きあう至福をお届けするスキンケア・ベースメーカーブランド「エリクシール」やメーカー総合ブランド「マキアージュ」といった中価格帯の中核ブランドが好調に推移しました。また、プレステージ領域の強化の一環として、グローバルブランド「SHISEIDO」や最高級ブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」のテレビコマーシャルを放映するなど、コミュニケーション活動を強化した結果、デパートチャネルを中心に売上成長を果たしました。

昨年課題を残したシニア世代のお客さまへの対応については、Webと既存の店舗を融合した次世代ビューティソリューションサービスサイト「watashi+」の中にシニアのお客さま専用サイトを設けたほか、専用フリーダイヤルの設置や専用タブロイド紙「きらめきMs.通信」の発行、自分らしい輝きを発見し、楽しく美容をマスターしていただくためのセミナー「きらめきマスターサロン」の開催など、さまざまな活動を実施いたしました。

さらに、成長の行く手を阻む経営課題の解決に向け、店頭在庫水準の適正化に着手し、店頭売上を基点とした事業マネジメント革新など、二度と在庫を溜めない仕組みの構築を進めるとともに、生産終了品や在庫率の高い商品の回収など、在庫の整理に取り組みました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業では、主力商品の美容食品ブランド「ザ・コラーゲン」に注力した結果、店販市場が縮小を続ける中でも高いシェアを維持しました。さらに、与那国島の契約農園で農薬を使わずに育てたボタンボウフウを原料とした美容食品「長命草」の認知拡大・取扱店拡大に取り組んだほか、キレイをチャージする美容飲料「綺麗のススメ」より「つやつやぶるんゼリー」を発売し、既存チャネルに加えコンビニエンスストアへの配荷を開始するなど、お客さまとの接点拡大に取り組みました。

セグメント利益(営業利益)は、売上増に伴う差益増に加え、コスト構造改革や費用の効率運用などにより、前連結会計年度比43.5%増の39,460百万円となりました。

グローバル事業

グローバル事業の売上高は402,213百万円（前連結会計年度比24.8%増収）、現地通貨ベースでは前連結会計年度比1.4%増収となり、化粧品事業、プロフェッショナル事業ともに、前連結会計年度を上回る実績となりました。

（化粧品事業）

化粧品事業では、プレステージ市場において、グローバルブランド「SHISEIDO」やメーキャップアーティストブランド「NARS」が米州を中心に好調を継続しました。さらに、「narciso rodriguez」などの好調に加え、「Ferragamo」や「BURBERRY」の取り扱い開始による上乘せがあったデザイナーズフレグランスが堅調な成長を果たしました。また、「bareMinerals」などを展開する「ベアエッセンシャルInc.」では、平成25年度から平成26年度を事業基盤再構築の年と位置づけ、平成27年度以降の成長を見据えた準備に取り組みました。

最重点市場である中国では、尖閣諸島問題に端を発した当社製品の買い控えなど、厳しい事業環境からは徐々に回復しつつあるものの、店頭在庫水準の適正化のために出荷を調整したことなどもあり、売上は現地通貨ベースで前連結会計年度をわずかに下回り、円ベースでは為替影響により前連結会計年度を上回る結果となりました。

アジアマステージ市場においては、「Za」などのマステージブランドの強化を進め、これまでに台湾で蓄積したセルフマーケティングのノウハウやタイで実施したプロモーションの成功事例などを、他のアジア諸国に水平展開し、アジア全体のマステージマーケティングを強化した結果、売上成長を確保いたしました。

新興国においては、当連結会計年度に新たに進出した国・地域はありませんが、平成13年の進出以来代理店を通じて展開を進め、前連結会計年度には駐在員事務所を設置して本格進出の準備を進めてきたインドに100%子会社を設立したほか、平成9年から中東地域での取引を続けてきた代理店との間で中東7カ国での事業を管轄する合弁会社を設立するなど、新興市場における事業基盤の強化を進めました。平成25年12月末時点でのグローバルブランド「SHISEIDO」の展開地域は世界89の国と地域（日本を含む）となりました。

（プロフェッショナル事業）

プロフェッショナル事業では、平成22年よりアジアの市場開拓に注力し、当期は其中でも中国、韓国の著しい成長が牽引車となり、前年並みの米州、欧州と合わせた海外事業全体で売上を伸ばしました。また国内では、ヘアケア、ヘアカラーに重点的に取り組んだ結果、ヘアケアブランド「ザ・ヘアケア」の新製品「アデノバイタルスカルプエッセンスV」やサロン専用システム商品「サロンソリューション」が好調に推移しました。

なお、当期中に欧州を中心に展開するエステティック・スキンケアブランドの「デクレオール」と「カリタ」を、フランスの化粧品会社「ロレアルS.A.」に売却するための交渉を開始いたしました。その後、平成26年2月に同社との間で合意に至り契約を締結し、平成26年4月に両ブランドの同社への売却を完了いたしました。

セグメント利益（営業利益）は、費用の効率運用や為替影響などにより、赤字だった前連結会計年度から10,947百万円増加し7,659百万円となりました。

その他

その他の売上高は、フロンティアサイエンス事業が堅調に推移したことに加え、レストラン・小売販売ともに好調であった飲食業の伸長により、前連結会計年度を上回る10,114百万円（前連結会計年度比6.5%増収）となりました。

（フロンティアサイエンス事業）

フロンティアサイエンス事業では、医薬品や化粧品の原料として販売するヒアルロン酸に加え、美容皮膚研究から生まれた医科向け化粧品「2e（ドゥーエ）」や「ナビジョン」の売上が引き続き好調に推移したことや、化粧品の開発で培った技術を応用した高速液体クロマトグラフ（精製・分析機器）関連の売上が大きく伸長したことから、前連結会計年度を上回りました。

(その他の事業)

飲食業を展開する子会社の「株式会社資生堂パーラー」が、レストランに加え、デパートや駅・空港等での小売販売も好調に推移しました。さらに、平成25年10月にリニューアルオープンした最高級フレンチレストラン「ロオジエ」の貢献もあり、飲食業の売上が前連結会計年度を大幅に上回りました。

セグメント利益（営業利益）は、売上高の増加に伴う差益増により、前連結会計年度比5.9%増の2,081百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	42,040	84,320	42,279
投資活動による キャッシュ・フロー	25,534	16,799	8,734
財務活動による キャッシュ・フロー	24,745	47,462	22,717
現金及び現金同等物 期末残高	80,253	110,163	29,910

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29,910百万円増加し、110,163百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益（50,427百万円）に減価償却費（33,618百万円）、のれん償却額（4,571百万円）などの非資金費用があったことに加え、たな卸資産の減少（7,827百万円）、仕入債務の増加（6,260百万円）及び法人税等の支払額（17,605百万円）などにより、84,320百万円と前年同期と比べ収入が42,279百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資（28,313百万円）による支出や定期預金の純預入（4,571百万円）などにより、16,799百万円と前年同期と比べ支出が8,734百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入（22,874百万円）があったものの、長期借入金の返済（52,496百万円）や配当金の支払い（13,949百万円）などにより、47,462百万円と前年同期と比べ支出が22,717百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	68,529	7.8
グローバル事業	84,573	14.8
その他	2,001	1.9
合計	155,104	3.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しておりません。
2 金額は製造原価ベースで記載しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。また、OEM(相手先ブランドによる生産)等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
国内化粧品事業	349,718	1.1
グローバル事業	402,213	24.8
その他	10,114	6.5
合計	762,047	12.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1)中・長期的課題

当社グループは、資生堂グループの企業使命である「Our Mission」の具現化に取り組み、世界中のお客さまを美しくすることで社会に貢献し、持続的に企業価値を向上させることに取り組んでおり、東京オリンピック・パラリンピックの開催年である平成32年(2020年)を一つの節目とし、売上成長や営業利益率のほか、連結ROEなど資本効率も視野に入れた経営を通じ、マーケティングとイノベーションの実行力に優れ、強いブランドを有する“最強のグローバルマーケティングカンパニー”となることを目指してまいります。

資生堂グループのビジネスの根幹は、魅力あるブランドを創り出し、そのブランドの価値をお客さまにお伝えする“ブランドビジネス”にあります。ブランドは、資生堂にとって最も重要な資産であり、資生堂グループの成長性を確保するためには、ブランド価値を創造し続けていくことが重要であります。そして、持続的なブランド価値の創造のためには、株主資本などの“財務資本”、製造施設などの“製造資本”、知識やノウハウ、知的財産権、文化などの“知的資本”、人材などの“人的資本”、各ステークホルダーとの強い信頼関係やネットワークなどの“社会資本”、エネルギーや原料などの“自然資本”という有形・無形の資本を最大限に活かし、お客さまに支持される商品やサービスを生み出し続けることが必要であります。この実現のために、“マーケティングは、企業経営そのものである”という考え方を軸に、グループの総力を挙げて統合的なマーケティングを実践してまいります。

そして平成26年度は、マーケティングのプロフェッショナルとして外部から招聘した魚谷社長が率いる新たな経営体制で次なる成長に向けた準備に集中する年と位置づけ、“お客さま起点のマーケティング実行力とブランド力の強化”、“組織と企業風土の革新”、“経営基盤の強化”という大きな課題に取り組むとともに、持続的な力強い成長に向けて新たな中期経営計画を構築してまいります。併せて、すでに実行に移している構造改革も滞りなく進め、平成27年度からの新中期経営計画の実行につなげてまいります。

(お客さま起点のマーケティング実行力とブランド力の強化)

マーケティング実行力の強化という点では、ブランドの管理を担うマーケティング部門、営業部門、店頭対応を担うビューティーコンサルタントなど、お客さまと接点を持つ全ての組織機能の向上を図るために、クリエイション力の強化、おもてなしの心の徹底、デジタルマーケティングやeコマースの推進体制の抜本的な強化に取り組んでまいります。ブランド力の強化という点では、グローバルの地域別に育成するブランドと投資の優先順位を明確化し、ブランドポートフォリオを確立してまいります。

(組織と企業風土の革新)

真のグローバル企業となるために、ブランド戦略やグローバル地域戦略に応じて組織構造や人材配置を見直し、フラットで簡潔な業務執行のルールやプロセスを持つ組織へと進化させていきます。ビジネスの運営方法に更なるグローバルな視点を取り入れるために、グローバルリーダーシップコミッティーを新設し、経営戦略の意思決定に世界各地の責任者を巻き込んでいきます。そして、これらの取り組みを通じて組織の縦割りの弊害を排除し、風通しが良く、お客さまを中心に考えてチームとして仕事をする組織に生まれ変わります。

また、男女共同参画の観点では、政府が掲げた目標(平成32年)よりも早く、平成28年度中に資生堂グループにおける国内の女性リーダー比率30%を達成することを目指してまいります。ただし、数値目標の達成を目的化するのではなく、能力のある人材をリーダーに任用することを前提に、男女の隔たりなく人材を育成することを重視し、引き続き女性リーダーが恒常的に生まれる社内風土の醸成を目指してまいります。

(経営基盤の強化)

経営基盤の一層の強化に向け、これまで進めてきたコスト構造改革と事業構造改革を継続推進するとともに、財務基盤を強化します。市場で勝つための投資を確保しながら、持続的な成長を実現できるよう、資産の有効活用や資本効率の向上、キャッシュ・フローの改善など、財務基盤の強化を進めます。また、海外売上高比率が50%を超え、グローバルな視点での機動的な経営判断がますます必要となってきたことから、平成27年に現在の3月期決算から12月期決算への移行を実施し、すべてのグループ会社の決算期を統一いたします。具体的には平成27年度は移行期として4月から12月までの9カ月決算を行い、平成28年度(2016年1月から12月)より新たなサイクルでの経営を開始いたします。これにより必要に応じた速やかな投資配分の組み替えなど、経営のスピードアップを実現するほか、経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性と質の向上を図ってまいります。

(持続的な成長のためのイノベーション)

ブランド価値の構築のためには、連続的イノベーションと非連続的イノベーションという二つのイノベーションがともに創出されることが必要であります。連続的イノベーションとは、お客さまの声をもとにソリューションを開発し、マーケティング、R&D、営業が一体となったイノベーション方式であります。一方、非連続的イノベーションとは、オープンイノベーションなどを活用し、常識にとらわれず全く新しい概念からイノベーションを生み出す方式であります。これまでの資生堂グループのイノベーションは、連続的イノベーションに偏りがちでしたが、持続的な成長に向け、非連続的イノベーションの創出を活性化し、商品開発、研究、生産、営業、店頭の各部門が一体となって2つのイノベーションの創出に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) ブランド「SHISEIDO」の価値の低下

当社グループでは、国内外の事業活動においてブランド「SHISEIDO」を共有し、ブランド価値の向上に努めておりますが、不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) お客さま対応

当社グループは、お客さまとの関係を重視しております。企業理念「Our Mission, Values and Way」の「Our Way」でも、お客さまの満足と信頼が得られるよう行動する旨を明示し、周知徹底を図っております。しかしながら、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的投資活動

当社グループは、中国を含むアジア等の戦略市場への投資、M&A及び新規事業・新規市場への事業拡大等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集をした上で検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかしながら、予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 化粧品業界の競争環境

当社グループの属する化粧品業界は、グローバル規模で競争が激しくなっております。成熟した国内市場での同業他社との競争激化をはじめ、グローバルコンペティターのプレステージ市場での影響力拡大、さらには他業界からの新規参入など競争環境はますます厳しくなっております。また、海外市場でも当社グループが成長戦略の柱として位置付ける中国を含むアジア市場等において、グローバルコンペティターが積極的なM&Aやマーケティング活動を展開し、消費者の認知度を高め市場シェアの拡大を図るなど、競争環境が一層厳しくなっております。

したがって、当社グループがこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは平成26年3月末時点で海外89の国と地域(日本を含む)での事業活動を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は年々伸長し、当連結会計年度では50.5%に至っております。海外での事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等伝染病の流行による社会的・経済的混乱、異常気象や天候不順等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外売上に関する詳細は、「第5 経理の状況の 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」として開示しております。

(6) 市場リスク

原材料価格

当社グループ製品の原材料は、国際市況の影響を受け、地政学的リスク、新興国の需要増加や投機資金の流入に伴う需給バランス、天候不順、為替レートの変動等に伴い市況価格が変動いたします。当社グループでは、原材料価格の上昇に対する継続的な原価低減活動などにより、その影響を軽減する努力を続けております。しかしながら、予想を超える市況価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、輸出入取引等を行うことに伴う外貨建て決済について、為替レートの変動リスクを負っております。当社グループでは、販売地域に対応する生産体制を築き、輸出入取引のボリュームを抑えること等で為替変動に対するヘッジを行っておりますが、リスクが完全に回避されるわけではありません。また、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の現地通貨建ての報告数値は、連結財務諸表作成時に円換算することから、収益が費用を上回っている状況では、外貨に対して円高が進むと経営成績にマイナス影響を与えます。さらに、当社の海外連結子会社及び持分法適用関連会社への投資は、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本を減少させます。このように不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価

当社グループは、当連結会計年度末時点で時価のある株式を保有しており、株価の変動リスクを負っております。株価の動向次第では評価損益の増減及び減損のリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある株式で運用しており、株価の下落は年金資産の目減りを通じて年金費用を増加させ経営成績にマイナス影響を与えます。このように不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」に開示しております。

(7) 市場ニーズへの適合

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、マーケティング活動による新製品・新ブランド及び現行主力品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存品・既存ブランドの撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に開示しております。

(8) 特定の取引先等

当社グループの主要事業である国内化粧品事業においては、小売・流通チャネルにおいて大きな変化が生じており、この変化に対する当社グループの対応が的確ではなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、薬事法をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法等、事業展開している国内外のさまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループはコンプライアンス(法令遵守)とCSRに基づく倫理的行動に万全を期しておりますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じております。具体的には、「個人情報保護規程」「機密情報管理規程」及び「情報システム管理規程」を定め、これらの遵守を徹底し、お客さまの個人情報を慎重に取り扱い、各種情報資産の保護を行っております。また、個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しており、2年ごとに更新審査を受けております。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産・物流及び販売の中断による損失を最小化するため、生産拠点、物流拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置付け、事業継続計画(BCP)の構築を行っております。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、製造・物流及び販売の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(重要な事業の譲渡及び重要な子会社等の株式の売却)

当社は、L'Oréal S.A. (フランス、クリシー。以下、ロレアル社)との間で、スキンケア、ボディケア及びヘアケアを中心に展開しているCarita(カリタ)ブランド及びDECLÉOR(デクレオール)ブランドの関係会社株式及び関連資産の譲渡に関する契約を平成26年2月19日に締結し、平成26年4月30日に両ブランドのロレアル社への売却を完了いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、世界中のお客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの提供をさまざまな技術の融合による実現をめざしております。平成25年10月には、横浜市に位置していた2拠点のリサーチセンターを統合いたしました。この横浜市のリサーチセンターをはじめ、東京都品川区のビューティークリエーション研究センター、米州(米国)、欧州(フランス)、アジア(中国、タイ)の各拠点とともに、研究開発活動を推進しております。その内容は高く評価されており、化粧品科学技術の最も権威ある研究発表会 IFSCC(国際化粧品技術者会連盟)では、平成24年10月に開催された「IFSCC Congress 2012」に引き続き、平成25年10月ブラジル リオデジャネイロにて開催の「IFSCC Conference 2013」におきまして、通算22回目の賞を受けました。これは世界の化粧品メーカーの中で最多受賞回数となります。このように世界中のお客さまに向けた安心・安全、高品質な商品の創出に向けた技術の積み重ねは、世界の化粧品業界をリードしております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は13,540百万円(売上高比1.8%)であり、各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、以下のとおりであります。なお、基礎研究などの各事業に直接配賦できない費用4,832百万円が含まれております。

<国内化粧品事業>

お客さまに、より美しい肌と美しい生活を実現していただくことを願い、基礎的な皮膚科学・界面科学の研究から化粧品原料素材の開発、製品の開発・評価、美容法の開発、さらにはお客さまが言葉に表しにくいような感覚や気持ちの領域など、幅広い研究開発を行っております。

当連結会計年度は、スキンケアでは、30代以降のお客さまに芽生える「実際の年齢よりも若く見られたい」という意識のもと、エイジングケアへの研究を進めました。30年の長きにわたり培ってきたコラーゲン研究により導き出した新成分に加え、みずみずしい液状にもかかわらず、肌になじませるとリッチで濃密な感触に変わる新感覚処方「エリクシールシュベリエル エンリッチドセラム」に採用いたしました。

紫外線による肌への悪影響をお客さまが認知し、紫外線ケアの意識は益々高まっております。日常生活での紫外線とレジャーで受ける紫外線の種類は異なりますが、同時にこれらの紫外線から肌を守る処方技術や、製剤の光による劣化を防ぐスタミナ処方技術を組み合わせ、「アネッサ」に応用いたしました。肌ののせると水のようになり、肌を満たすような使用性も合わせて実現いたしました。

メーキャップでは、現代女性のライフスタイルを徹底的に研究し、疲れて帰った時にすぐに入浴しながらお湯でメイクが落とせたらよい、という今までの化粧行為の枠をとびこえたお客さまの声の実現を目指してまいりました。重ねたメイクであってもお湯で落ちる、暑い時期でも汗では落ちないような化粧もち、化粧下地として化粧のりの良さを実現するという、今までにない視点での研究に取り組み、新しい生活習慣をお客さまへ提供いたしました。また、環境負荷低減も同時に実現し、1回の化粧行為で1.6リットルの水を節約することも可能としました。この技術を「フルメイクウオッシュャブルベース」に応用いたしました。

ヘアスタイリング剤では、「固めず、まとまる」「再整髪できる」というベネフィットにもとづき、「霧状」の新スタイリング剤「ウーノ フォグバー」に新たな技術を採用いたしました。髪を一本ずつコートし、髪同士がすいつくようにまとまる整髪成分を新たに導入し、自然な毛流れを生かしたヘアスタイルのトレンドを作り出しました。

ヘルスケア事業では、美と健康をつなぐ食品を中心とした研究開発を進めており、「綺麗なススメ」、「ザ・コラーゲン」、「長命草」などに応用いたしました。

当事業に関わる研究開発費は5,822百万円であります。

<グローバル事業>

「ハイ・クオリティ」を追求する海外化粧品に対応するために、当社独自の高度なサイエンスと最先端テクノロジーに立脚した製品の開発を推進しております。

肌のキメは、若い女性の肌状態の良し悪しを明確に表すといわれています。お客さまは、一見美しく見える肌やお手入れの行き届いた肌であっても、空気が乾燥すると肌状態が悪化することを経験的に知っています。キメと深いかわりのある角層細胞との関係に着目した研究を進め、その関係を解き明かすとともに、キメが整った美しい肌をはぐくむことを可能としました。この技術を世界中のさまざまな環境下にいるお客さまにお届けするため、「SHISEIDO IBUKI」に採用いたしました。

アミノ酸は、古くから知られている生体中のたんぱく質を構成する成分で、100年も前から化粧品にも多く使用されております。その多くにはD-体とL-体の2種類あります。当社ではこのアミノ酸の中でも、今まで謎の多かったD-体に改めて着目し、生体への研究を進めてまいりました。その中のひとつ、D-アラニンには、肌をケアし美肌効果のあることを見出しました。これは、当社が得意とする皮膚科学研究と最新の分析技術との融合により成しえました。この技術を中国専用ブランドである「ウララ」に採用しております。

グローバルのお客さまに向けた口紅では、平成23年IFSCC最優秀賞「2層分離技術」をさらに進化させ、漆のようななめらかな仕上がりりと深みのあるつや、鮮やかな色合いを実現した「SHISEIDO Lacquer rouge」を次々と世界のお客さまにお届けしました。さらには、すき漆のように透明感のある仕上がりりと豊かなつや、シアー感を唇に与える「SHISEIDO Lacquer gross」に応用いたしました。

プロフェッショナル事業では、いきいきと弾むような毛髪は快適な頭皮から生まれることに着目した研究を進めました。スキンケア技術を応用した頭皮バリアケアテクノロジーに基づく研究成果を、アジアのお客さまに向けた「ザヘアケアフェンテフォルテ」に応用いたしました。

当事業に関わる研究開発費は2,715百万円であります。

<その他>

フロンティアサイエンス事業では、医療用医薬品、化粧品・医薬品原料、クロマトグラフィー、美容皮膚医療などの研究開発を進めております。

当事業に関わる研究開発費は169百万円であります。

その他のトピックスとしては、新たに、日本を含むアジア全域を対象とした脱毛症や薄毛に悩むお客さまに向け、安全で有効な毛髪再生を提供することを目指した研究開発を進めております。この取り組みは、政府が進める成長戦略を受け、高い成長性が見込める先進医療分野への参入を目指したものであります。

また、新たなイノベーションの実現に向け、皮膚科学と数理モデル・コンピューターシミュレーションを融合した国家プロジェクト研究に参画しております。皮膚科学において、バリア機能低下を伴う「アトピー性皮膚炎、老人性乾皮症などのかゆみ」、「敏感肌」、「表皮の老化」などの発症や、「バリア機能回復過程」などのメカニズムには不明な点が多く、根本的な治療法も確立されておられません。特にアトピー性皮膚炎に対する「バリア機能回復」視点からの新しい病態改善法を提案できれば、社会的にも大きな貢献につながるものとして研究を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積もりに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行っております。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積もりは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

のれん、商標権及びその他の無形固定資産

当社グループでは、のれん、商標権及びその他の無形固定資産について、減損の判定を行っております。のれん、商標権及びその他の無形固定資産の公正価値の見積もりや減損判定に当たっては、外部専門家などによる評価を活用しております。公正価値の見積もりは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積もり・前提を使用しております。これらの見積もり・前提は、減損判定や認識される減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。経営者は、当該判定における公正価値の見積もりは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積もりが変更されることにより、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価または実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される場合を除き、減損処理を行っております。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性があるとは判断できる場合を除き、減損処理を行っております。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落または投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社、各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は、日本における企業年金制度及び退職一時金制度であります。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率と長期期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、重要な前提条件であります。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループは、平成23年度より“成長軌道に乗る”をテーマとした3カ年計画を推進してまいりました。長引く欧州の金融危機や尖閣諸島問題に端を発した中国での事業環境の悪化などを受け、前連結会計年度中に、“市場と同程度の売上成長でも着実に利益を拡大できる高収益構造”をめざす方向に軌道修正を行いました。その中迎えた3カ年の最終年度である当連結会計年度は、“成長の行く手を阻む経営課題の一掃に向けて徹底した選択と集中を進め、持続的な成長への道筋をつける年”と位置づけ、コスト構造改革と事業構造改革の継続や店頭在庫水準の適正化に向けた取り組みへの着手、不採算・低収益事業の健全化などに取り組むとともに、国内外において強く・大きく・収益性の高い領域に資源を集中して投入し、特に日本、中国及び「ペアエッセンシャル Inc.」の3つの領域を重点強化いたしました。

なお、売上高、営業利益のセグメントの分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ12.4%増収(現地通貨ベースでは1.3%増収)の762,047百万円となりました。国内売上高は前連結会計年度比1.1%増収となり、海外売上高は26.4%の増収(現地通貨ベースでは1.8%増収)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ13.7%増加の189,559百万円となりました。売上高に対する比率は前連結会計年度より0.3ポイント上昇し24.9%となりました。これは主に原価率が高い海外売上高の構成比が増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7.8%増加の522,843百万円となりました。売上高に対する比率は、3.0ポイント減少し68.6%となりました。その内訳は次のとおりであります。

(a) マーケティングコスト

マーケティングコスト(広告費及び売出費)の売上高に対する比率は22.2%と前連結会計年度に比1.3ポイント減少しました。国内はコスト構造改革による費用減、海外では費用の効率運用により減少いたしました。

(b) 人件費

人件費の売上高に対する比率は、0.8ポイント減少し23.9%となりました。国内において賞与及び年金費用が減少したことが主な要因であります。

(c) 経費

経費(その他の費用)の売上高に対する比率は、0.7ポイント減少し21.3%となりました。国内、海外ともにコスト構造改革や費用の効率運用を推進したことが、主な要因であります。

(d) M & A 関連償却費

M & A 関連償却費の売上高に対する比率は、0.2ポイント減少し1.2%となりました。

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度に比べ0.9%減少の13,540百万円となり、売上高に対する比率は1.8%となりました。なお、研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」として開示しております。

営業利益

営業利益は、売上増に伴う差益増や為替影響に加え、全社をあげてコスト構造改革や費用の効率運用を継続したこと、国内において賞与及び年金費用などの人件費が減少したことなどから、前連結会計年度比90.6%増益の49,644百万円となりました。売上高営業利益率は2.7ポイント好転の6.5%となりました。

営業外損益

営業外損益は、主に為替差益が減少したことや、その他営業外費用が増加した影響により、前連結会計年度に比べ24.5%減少の1,782百万円の収益となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益が増加したことから、前連結会計年度に比べ81.0%増益の51,426百万円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度の34,848百万円の損失から999百万円の損失となりました。前連結会計年度は、平成22年3月に買収を完了し当社の子会社とした米国の化粧品会社「ベアエッセンシャルInc.」に係るのれんの減損損失や生産・研究開発拠点の再編に伴う構造改革費用を計上しましたが、当連結会計年度は、構造改革費用やのれんの減損が減少したことに加え、販売子会社の一部社屋等の売却により固定資産売却益が増加したことが主な要因であります。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の6,442百万円の損失に対し、50,427百万円の利益となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、当連結会計年度において、課税所得が前連結会計年度より増加したことや、移転価格調査に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を計上したことにより、前連結会計年度に比べ246.0%増加の21,690百万円となりました。

少数株主利益

少数株主利益は、前連結会計年度に比べ31.1%増加の2,587百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の14,685百万円の当期純損失に対し、26,149百万円の当期純利益となりました。

1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の36.90円の損失に対し、65.65円の利益となりました。

なお、ROE(自己資本利益率)については、前連結会計年度の5.1%に対し8.4%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しております。

手元流動性については、連結売上高の1.5ヵ月程度をひとつの目安としております。当連結会計年度末の現金及び預金、有価証券の総額は128,903百万円となり、手元流動性は連結売上高の2.0ヵ月分となりました。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は、主に「ペアエッセンシャルInc.」買収に係る資金調達により155,918百万円となっております。国内普通社債の発行登録枠の未使用枠1,200億円、当社及び欧米子会社2社を発行体とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠3.0億米ドル、並びに米国子会社のCPプログラムの未使用枠1.0億米ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されております。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えております。

格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であるとと考えております。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・ジャパン株式会社(以下「ムーディーズ」という。)及びスタンダード・プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(以下「S & P」という。)の2社より格付けを取得しております。

平成26年5月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し: ネガティブ)	A - (見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 2

資産及び負債・純資産

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12.0%増加の801,346百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ21.0%増加の402,588百万円となりました。

固定資産は、主に為替影響による海外連結子会社における無形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4.1%増加の398,758百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7.3%増加の442,638百万円となりました。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」に記載しております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、株主資本の増加に加え為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ18.3%増加の358,707百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて128.21円増加し849.42円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.1%から2.1ポイント上昇し42.2%となりました。

キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成22年 3月期 第110期	平成23年 3月期 第111期	平成24年 3月期 第112期	平成25年 3月期 第113期	平成26年 3月期 第114期
自己資本比率(%)	44.9	41.6	40.3	40.1	42.2
時価ベースの自己資本比率(%)	104.1	77.5	78.9	73.8	90.3
債務償還年数(年)	3.1	2.9	3.5	4.4	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	45.4	32.8	27.3	22.5	47.5

- (注) 1 自己資本比率 : (純資産の部合計 - 新株予約権 - 少数株主持分) / 総資産
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
債務償還年数 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
- 5 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理していましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、第112期より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、第111期の連結財務諸表について遡及処理しております。
- 6 第114期より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第113期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成26年度は、マーケティングのプロフェッショナルとして外部から招聘した魚谷社長が率いる新たな経営体制で次なる成長に向けた準備に集中する年と位置づけ、“お客さま起点のマーケティング実行力とブランド力の強化”、“組織と企業風土の革新”、“経営基盤の強化”という大きな課題に取り組むとともに、持続的な力強い成長に向けて新たな中期経営計画を構築してまいります。併せて、すでに実行に移している構造改革も滞りなく進め、平成27年度からの新中期経営計画の実行につなげてまいります。

なお、主な取り組みの内容は以下のとおりであります。

(消費税増税後の反動の見極めと対策)

国内の消費税増税前の駆け込み需要の反動影響があると想定しており、このような市場環境に対応するための対策を実施してまいります。

(ブランド戦略の推進強化)

ブランドポートフォリオ確立に向け、平成26年度より、コーポレートブランドとしての「SHISEIDO」が持つコア価値を明確にし、これを強く訴求していくブランドを絞り込み、積極的な投資により高い成長性を実現させてまいります。日本においては、グローバルブランド「SHISEIDO」、「エリクシール」、「マキアージュ」、専門店専用ブランド「ベネフィーク」、長年のシミ予防研究から生まれた美白のスペシャルブランド「HAKU」、そして平成26年度中に発売予定の新しいシニア向けブランドの計6ブランドを選定いたしました。これら6ブランドのうち、グローバルブランド「SHISEIDO」、「エリクシール」、「マキアージュ」については、平成25年度に立ち上げたマーケティング改革プロジェクトの中でイノベーションの検討を進めており、それぞれ平成26年度中にブランドの刷新を行います。グローバルでは、グローバルブランド「SHISEIDO」や中国専用ブランド「AUPRES」の刷新や「bareMinerals」からの初のリキッドファンデーションの発売などを通じ、圧倒的なプレゼンスを確立してまいります。

(流通政策の強化と店頭展開の推進)

ブランド刷新に合わせて、新専門店政策や大手組織流通との協働取り組みを促進し、営業・流通政策の強化を進めてまいります。

(全社コストの見直しと効率化の徹底)

これまで取り組んできたコスト構造改革に加え、原材料などを含む原価、マーケティングコスト、人件費等を項目別に精査し、全社的にコストの見直しと効率化を徹底いたします。駆け込み需要の反動減に対応するためのプロジェクトを立ち上げ、収益性を一層高めてまいります。

(ビジネスマネジメントサイクルの構築・運用)

市場や競争環境の変化に迅速に対応すべく、各事業においてビジネスマネジメントレビューや今後の見通し、アクションプランの検討などのビジネスマネジメントサイクルを刷新・強化してまいります。そして、このようなマネジメントの徹底を通じ、ブランド間・事業間の資源シフトを機動的に行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において、国内では既存設備の改修・更新を、海外では市場成長を上回る売上成長のための店舗カウンター投資を中心に29,616百万円の設備投資(注)を実施しました。なお、報告セグメントの内訳は以下のとおりであります。

国内化粧品事業	14,318百万円
グローバル事業	15,098 "
その他	199 "
合計	<u>29,616 "</u>

(国内化粧品事業)

国内化粧品事業では、国内工場の生産能力の維持・合理化や店舗カウンター・什器の設置・改装に加え、資生堂銀座ビルの建替えなどに14,318百万円の設備投資を行いました。

(グローバル事業)

グローバル事業では、最重点市場である中国で積極展開をしているチャネル別ブランドマーケティングのための店舗カウンターなどに15,098百万円の設備投資を行いました。

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

当連結会計年度において、リサーチセンター(金沢八景)の設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
リサーチセンター (神奈川県横浜市 金沢区)	各事業	研究開発設備	平成26年3月	1,051

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区他)	各事業	オフィス 設備	11,697	278	10,051 (38)	2,293	13,193	37,514	2,056
リサーチセンター (神奈川県横浜市 都筑区)	"	研究開発 設備	3,070	20	4,841 (25)	5	871	8,808	571
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	国内化粧品 事業	生産設備	38	96	492 (34)		50	678	165
掛川工場 (静岡県掛川市)	"	"	3,327	960	903 (202)	466	225	5,884	359
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	"	"	1,074	750	2,461 (36)	13	296	4,595	321
久喜工場 (埼玉県久喜市)	"	"	2,255	983	2,263 (98)	9	228	5,740	314

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 主要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂販売(株)	本店他9支社 9営業本部 (東京都港区他)	国内 化粧品 事業	オフィス 設備、 店舗設備	5,866	2	4,074 (45)	52	8,650	18,646	8,210
(株)資生堂 パーラー	銀座本店 (東京都中央区)	その他	店舗設備	2,608	26	1,792 (1)	20	106	4,554	349
匿名組合 セラシ	汐留オフィス (東京都港区)	"	オフィス 設備	14,717	0	() [4]		0	14,718	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 主要な賃借設備はありません。
4 土地を賃借しております。年間賃借料は、匿名組合セラシ395百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(3) 海外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂ベトナム Inc.	ベトナム工場 (ベトナム、 ドンナイ)	国内 化粧品 事業	生産設備	850	770	() 〔100〕		1,231	2,851	704
資生堂アメリカ Inc.	イーストウィン ザー工場 (アメリカ、 ニュージャ ージー)	グローバ ル事業	"	2,395	340	246 (168)		2	2,985	121
ダブリン インダ ストリーズ Inc.	本社工場 (アメリカ、 ニュージャ ージー)	"	"	624	394	121 (49)			1,140	164
ベアエッセ ンシャルInc.	本社 (アメリカ、 サンフランシ スコ)	"	店舗設備	4,678	374	()	0	32,882	37,935	1,869
ゾートス イン ターナショナル Inc.	ジェニーバ工場 (アメリカ、 ニューヨーク)	"	生産設備	2,022	2,428	395 (132)		1,331	6,178	671
資生堂インター ナショナルフラン スS.A.S.	ジアン工場 (フランス、 ジアン)、 バル・ド・ロ ワール工場 (フランス、 オルム)	"	"	1,405	621	252 (340)		213	2,492	528
ラボラトワール デクレオール S.A.S.	本社工場 (フランス、 アルジャントウ イユ)	"	"		153	() 〔7〕		211	364	245
資生堂(中国)投 資有限公司	本社 (中国、上海)	"	店舗設備			()	0	8,170	8,171	3,225
上海卓多姿中 信化粧品有限公 司	上海工場 (中国、上海)	"	生産設備	2,230	2,481	() 〔67〕		1,188	5,900	463
資生堂麗源化 粧品有限公司	本社、北京工場 (中国、北京)	"	店舗設備 生産設備	459	1,009	() 〔32〕		3,118	4,587	4,105
台湾資生堂股 份有限公司	中 ⁵⁸ 工場 (台湾、中 ⁵⁸)、 新竹工場 (台湾、新竹)	"	生産設備	769	234	1,826 (65)		787	3,618	296

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 主要な賃借設備はありません。
- 4 土地を賃借しております。年間賃借料は、ラボラトワールデクレオールS.A.S.68百万円、上海卓多姿中信化粧品有限公司20百万円、資生堂麗源化粧品有限公司9百万円、資生堂ベトナムInc. 8百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設、改修等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資計画(注)は、34,600百万円であり、その所要資金については、自己資金及び社債・借入金でまかなう予定です。

その主な内容は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
本社 (東京都港区 他)	各事業	オフィス設備	オフィス設備	5,300	自己資金及び社債・借入金
リサーチセンター (神奈川県横浜市都筑区)	各事業	研究開発設備	研究開発設備の維持及び合理化	1,200	自己資金及び社債・借入金
掛川工場 (静岡県掛川市) 大阪工場 (大阪府大阪市東淀川区) 久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内化粧品事業	生産設備	生産能力の維持及び合理化	3,000	自己資金及び社債・借入金

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画であります。金額には消費税等は含まれておりません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂販売(株)	本店他9支社 9営業本部 (東京都港区他)	国内化粧品事業	店舗設備他	マーケティング投資	4,000	自己資金

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画であります。金額には消費税等は含まれておりません。

海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂ベトナムInc.	ベトナム工場 (ベトナム、ドンナイ)	国内化粧品 事業	生産設備	生産能力の維持及び合理化	2,300	自己資金及び借入金
ベアエッセンシャルInc.	本社 (アメリカ、サンフランシスコ)	グローバル 事業	店舗設備	マーケティング投資	2,800	自己資金
ゾートス インターナショナル Inc.	ジェニーバ工場 (アメリカ、ニューヨーク)	"	生産設備	生産能力の維持及び合理化	1,100	自己資金及び借入金
資生堂インターナショナルフランスS.A.S.	ジアン工場 (フランス、ジアン)、 パル・ド・ロワール工場 (フランス、オルム)	"	"	"	700	自己資金
資生堂(中国)投資有限公司	本社 (中国、上海)	"	店舗設備	マーケティング投資	2,900	自己資金及び借入金
資生堂麗源化粧品有限公司	本社、北京工場 (中国、北京)	"	店舗設備 生産設備	マーケティング投資並びに 生産能力の維持及び合理化	2,000	自己資金

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画であります。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

前連結会計年度において、鎌倉工場の閉鎖を決定しております。また、平成26年4月30日付にて、カリタブランド及びデクレオールブランドに関連する資産を売却しております。

その内容は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	閉鎖時期	帳簿価額 (百万円)
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	国内化粧品事業	生産設備	平成27年3月	678

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

海外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
ラボラトワールデクレオールS.A.S.	グローバル事業	生産設備	平成26年4月	364

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。
平成16年度ストックオプション

第6回新株予約権 (平成16年6月29日定時株主総会決議、同年7月26日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	91(注)1	46(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000(注)2	46,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,427(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法廷相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

平成17年度ストックオプション

第10回新株予約権 (平成17年6月29日定時株主総会決議、同年7月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	167(注)1	157(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167,000(注)2	157,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,481(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 741	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2)権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法廷相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- (3)その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

平成18年度ストックオプション

第16回新株予約権 (平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	67(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)2	67,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第17回新株予約権 (平成18年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)1	74(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000(注)2	74,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成19年度ストックオプション

第20回新株予約権 (平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	81(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000(注)2	81,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第21回新株予約権 (平成19年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	78(注)1	78(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注)2	78,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成20年度ストックオプション

第22回新株予約権 (平成20年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	13(注)1	13(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000(注)2	13,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,382(注)4 資本組入額 1,191	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第23回新株予約権 (平成20年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	12(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)2	12,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,382(注)4 資本組入額 1,191	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込み金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,381円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
(9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成21年度ストックオプション

第24回新株予約権 (平成21年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	637(注)1	560(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,700(注)2	56,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469(注)4 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第25回新株予約権 (平成21年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)2	30,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469(注)4 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,468円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
(9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成22年度ストックオプション

第26回新株予約権 (平成22年6月25日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	591(注)1	527(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,100(注)2	52,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,758(注)4 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第27回新株予約権 (平成22年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	351(注)1	351(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,100(注)2	35,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,758(注)4 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,757円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
(9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成23年度ストックオプション

第28回新株予約権 (平成23年6月24日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	908(注)1	908(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,800(注)2	90,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成38年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295(注)4 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第29回新株予約権 (平成23年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	636(注)1	636(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,600(注)2	63,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成38年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295(注)4 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1,294 円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算している。
- 5 (1) 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 3 で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
(9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成24年度ストックオプション

第30回新株予約権 (平成24年6月26日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,086(注)1	1,086(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,600(注)2	108,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成39年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注)4 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第31回新株予約権 (平成24年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,004(注)1	1,004(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,400(注)2	100,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成39年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注)4 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1,001円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 3 で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
(9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

平成25年度ストックオプション

第32回新株予約権 (平成25年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	441(注)1	441(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,100(注)2	44,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日～平成40年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第33回新株予約権 (平成25年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	395(注)1	395(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)2	39,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日～平成40年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,434円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
(7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
(9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		410,000		64,506		70,258
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	10,000	400,000		64,506		70,258
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日		400,000		64,506		70,258
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日		400,000		64,506		70,258
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日		400,000		64,506		70,258

(注) 平成22年5月21日に自己株式10,000千株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	118	29	615	483	43	56,040	57,329	
所有株式数 (単元)	1	1,441,922	94,241	190,888	1,418,805	400	849,462	3,995,719	428,100
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.08	2.36	4.78	35.51	0.01	21.26	100.00	

(注) 1 自己株式1,422,159株は「個人その他」の欄に14,221単元、「単元未満株式の状況」の欄に59株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

3 平成26年3月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め59,296名であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,275	7.06
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社) (注) 2	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	23,526	5.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注) 1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,290	3.32
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	12,436	3.10
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,046	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	6,317	1.57
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	5,934	1.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カस्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,764	1.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,600	1.40
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	5,318	1.32
計		116,509	29.12

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

2 上記大株主における株式会社みずほ銀行の平成26年3月31日現在の所有株式数23,526千株には、同社を名義人とした13,526千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めております。

なお、同社から、平成25年7月22日付で共同保有者合計で31,207千株(持株比率7.80%)を保有しており、そのうち23,526千株(同5.88%、退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含む)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

また、同社から、平成26年5月22日付で共同保有者合計で32,157千株(持株比率8.03%)を保有しており、そのうち23,526千株(同5.88%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付で共同保有者合計で26,236千株(持株比率6.55%)を保有しており、そのうち21,838千株(同5.45%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

4 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年1月21日付で共同保有者合計で18,552千株(持株比率4.63%)を保有しており、そのうち13,479千株(同3.36%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

なお、同社から、平成26年5月8日付で共同保有者合計で19,419千株(持株比率4.85%)を保有しており、そのうち14,133千株(同3.53%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,422,100		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 398,149,800	3,981,498	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 428,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,981,498	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	1,422,100		1,422,100	0.35
計		1,422,100		1,422,100	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

平成16年度ストックオプション

決議年月日	平成16年6月29日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,004,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年度ストックオプション

決議年月日	平成17年6月29日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	261,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条及び第238条の規定に基づくストックオプション制度
平成18年度ストックオプション

決議年月日	平成18年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	141,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年度ストックオプション

決議年月日	平成19年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 7名 当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	159,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年度ストックオプション

決議年月日	平成20年 6月25日定時株主総会及び同年 7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	86,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年度ストックオプション

決議年月日	平成21年 6月24日定時株主総会及び同年 7月30日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 8名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	134,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年度ストックオプション

決議年月日	平成22年 6月25日定時株主総会及び同年 7月29日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	105,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年度ストックオプション

決議年月日	平成23年 6月24日定時株主総会及び同年 7月29日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 5名 当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	154,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年度ストックオプション

決議年月日	平成24年 6月26日定時株主総会及び同年 7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 5名 当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年度ストックオプション

決議年月日	平成25年 6月25日定時株主総会及び同年 7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション 当社取締役 6名 当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	83,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年度ストックオプション

決議年月日	平成26年 6月25日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を対象とするストックオプション 当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150,000株以内、年額149百万円を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年 8月 1日 ~ 平成41年 7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

- (注) 1 新株予約権 1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株である。なお、当社が株式の分割(当社の無償割当を含む。)または株式の併合を行う場合のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たりの払い込む金銭の額を 1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,356	5,486,397
当期間における取得自己株式	426	748,758

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	631	1,190,171	91	171,623
その他(ストックオプションの権利行使による譲渡)	540,800	1,020,081,395	69,100	130,322,299
保有自己株式数	1,422,159		1,353,394	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得、単元未満株式の買増請求及びストックオプションの権利行使による譲渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による「株式トータルリターンの実現」をめざしております。この考え方にに基づき、成長のための戦略投資をドライバーとして利益の拡大と資本効率の向上を図り、それらの中長期的な配当の増加と株価上昇につなげていくことを基本方針としております。利益還元の目標として、当社は中期的に連結配当性向40%を目安としております。この目標をベースとしつつ、安定性も重視した現金配当を主体としながら、自己株式取得については機動的に行う方針としております。また、機動的に随時実施する自己株式取得という不確定要素を外して還元の確実性を高めるため、利益還元の数値目標を連結配当性向としております。

(配当)

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度(第114期)の剰余金の配当については、年間配当を1株当たり20円(中間配当10円、期末配当10円)といたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月31日 取締役会	3,982	10.0
平成26年6月25日 定時株主総会	3,985	10.0

(注) 当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(連結配当性向)

当連結会計年度の連結配当性向は30.5%となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,100	2,056	1,558	1,449	1,911
最低(円)	1,401	1,340	1,320	938	1,263

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,788	1,774	1,793	1,699	1,820	1,911
最低(円)	1,648	1,631	1,596	1,557	1,555	1,743

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 社長	CEO、 取締役会 議長	魚 谷 雅 彦	昭和29年6月2日生	昭和52年4月 昭和58年5月 昭和63年1月 平成3年6月 平成6年5月 平成13年10月 平成18年11月 平成19年7月 平成23年8月 平成24年1月 平成24年10月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	ライオン歯磨(株)(現商号、ライオン(株))入社 米国コロンビア大学経営大学院卒業(MBA取得) シティバンクN.A.マネージャー クラフト・ジャパン(株)(現商号、モンデリーズ・ジャパン(株))代表取締役副社長 日本コカ・コーラ(株)取締役上級副社長・マーケティング本部長 同社 代表取締役社長(Global Officer) 同社 代表取締役会長 (株)ブランドヴィジョン代表取締役社長 アスクール(株)社外取締役 コカ・コーラウエスト(株)顧問(現) シティバンク銀行(株)取締役(非常勤) 当社マーケティング統括顧問 当社執行役員社長(現) 当社CSR委員会 委員長(現) 当社代表取締役(現)	(注)3	11,400
代表取締役 執行役員 専務	グローバル事業(国際事業、中国事業、プロフェッショナル事業)担当 国際事業部長	カーステン・ フィッシャー	昭和37年9月7日生	昭和54年10月 平成8年3月 平成11年1月 平成15年7月 平成16年7月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月	シュワルツコフ 入社 シュワルツコフ(株)代表取締役社長 ウエラジャパン(株)代表取締役社長 ウエラAG エクゼクティブ・バイスプレジデント ザ プロクター アンド ギャンブル カンパニー コーポレート・オフィサー プロフェッショナル・ケア・プレジデント 当社常勤顧問 当社執行役員常務 当社国際事業担当(現) 当社国際事業部長(現) 当社プロフェッショナル事業担当(現) 当社プロフェッショナル事業部長 当社中国事業担当(現) 当社取締役 当社執行役員専務(現) 当社米州担当 資生堂アメリカズCorp.会長兼CEO(現) 資生堂アメリカ Inc.会長兼CEO(現) ゾートスイインターナショナルInc.会長(現) 当社代表取締役(現)	(注)3	21,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 常務	研究、 生産、 技術総括 担当	岩 井 恒 彦	昭和28年5月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社製品化計画部長 平成16年4月 当社ファインケミカル事業部長 平成18年4月 当社技術部長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社品質保証部長 平成22年4月 当社技術企画、品質保証、フロンティアサイエンス事業担当 平成25年4月 当社技術企画、品質保証、薬事、CSR、環境、フロンティアサイエンス事業担当 平成26年4月 当社執行役員常務(現) 当社研究、生産、技術総括担当(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注)3	3,300
取締役 執行役員 常務	アジア戦略推 進担当 中国事業部長	岡 澤 雄	昭和32年5月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年12月 資生堂ドイチュラント GmbH 取締役社長 平成18年1月 当社国際事業部 欧州部長 兼 ロシア戦略室長 平成19年1月 当社国際事業部 欧州部長 平成19年4月 当社国際事業部 グローバル営業部長 平成21年4月 当社国際営業部長 平成22年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務(現) 当社アジアブレイクスルー戦略推進担当 当社中国事業部長(現) 当社アジアパシフィック営業部長 平成24年6月 上海卓多姿中信化粧品有限公司 董事長(現) 平成24年8月 資生堂(中国)投資有限公司 董事長(現) 平成24年9月 資生堂麗源化粧品有限公司 董事長(現) 平成25年6月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社アジア戦略推進担当(現)	(注)3	5,500
取締役 執行役員 常務	国内化粧品事 業、ヘルスケ ア事業担当 国内化粧品事 業部長	坂 井 透	昭和31年10月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社購買部長 平成22年4月 当社執行役員 当社生産・購買・ロジスティクス担当 平成24年4月 当社経営企画部長 平成25年4月 当社執行役員常務(現) 当社国内化粧品事業 事業戦略領域担当 平成25年6月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社国内化粧品事業、ヘルスケア事業担当(現) 当社国内化粧品事業部長(現)	(注)3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役		岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年3月 昭和61年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年5月 平成18年6月	ライオン油脂(株)(現商号、ライオン(株))入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部長代理 同社営業本部アスクール事業推進室室長 同社アスクール事業部長 アスクール(株)代表取締役社長(現) 同社CEO(現) 当社社外取締役(現) 当社役員報酬諮問委員会委員長(現)	(注)3	14,400
社外取締役		永井 多恵子	昭和13年1月30日生	昭和35年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年1月 平成9年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年7月	日本放送協会入局 同協会 浦和放送局長 同協会 解説主幹 同協会 退職 世田谷コミュニティ振興交流財団 常務理事 日本放送協会 副会長 社団法人国際演劇協会 会長 公益財団法人せたがや文化財団 副理事長 三井化学株式会社 社外取締役(現) 当社社外取締役(現) 公益財団法人せたがや文化財団 代表理事(現) 公益社団法人国際演劇協会日本センター 代表理事(現)	(注)3	3,200
社外取締役		上村 達男	昭和23年4月19日生	昭和52年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年7月 平成24年3月 平成25年7月	北九州大学法学部 専任講師 同大学法学部 助教授 専修大学法学部 助教授 同大学法学部 教授 立教大学法学部 教授 早稲田大学法学部 教授(現) 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所 所長 同大学大学院法務研究科 教授 (株)ジャスダック証券取引所 社外取締役 当社社外取締役(現) 当社役員指名諮問委員会委員長(現) 同大学 法学学術院長・法学部長 同大学 グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所 所長(現) 日本放送協会 経営委員(現) 同 監査委員 同協会 経営委員長職務代行者(現)	(注)3	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 〔常勤〕		西村 義典	昭和30年6月28日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 当社財務部長 当社経営企画部 部長 財務戦略グループリーダー 兼 資生堂ビジネスソリューション ㈱ 財務部長 資生堂ドイチュラントGmbH 取締役社長 当社執行役員 最高財務責任者 当社財務、IR、情報企画担当 当社内部統制担当 当社取締役 当社監査役〔常勤〕(現)	(注) 4	4,800
監査役 〔常勤〕		高山 靖子	昭和33年3月8日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社お客さまセンター所長 当社コンシューマーリレーション 部長 当社お客さま・社会リレーション 部長 当社CSR部長 当社総務部秘書室付部長 当社監査役〔常勤〕(現)	(注) 5	4,600
社外監査役 〔非常勤〕		原田 明夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 昭和50年7月 昭和63年4月 平成4年4月 平成5年12月 平成8年1月 平成10年6月 平成11年12月 平成13年7月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年11月 平成21年10月 平成23年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年3月	東京地方検察庁 検事 在米国日本国大使館 一等書記官 法務大臣官房 人事課長 盛岡地方検察庁 検事正 法務大臣官房長 法務省 刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁 検事長 検事総長 弁護士(現) 財団法人国際民事法センター 理 事長 当社社外監査役〔非常勤〕(現) セイコーホールディングス㈱ 社外 取締役(現) 住友商事㈱ 社外監査役 学校法人東京女子大学 理事長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 社外取締役 財団法人日本刑事政策研究会 理事 長 日本郵政㈱ 社外取締役 ㈱企業再生支援機構 社外監査役 ㈱企業再生支援機構 社外取締役 公益財団法人東京大学学生キリス ト教青年会 代表理事(現) 一般財団法人日本刑事政策研究会 代表理事(現) 公益財団法人国際民事法セン ター 代表理事(現) 住友商事㈱ 社外取締役(現) 山崎製パン㈱ 社外取締役(現)	(注) 6	4,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役 〔非常勤〕		大塚 宣夫	昭和17年1月10日生	昭和42年5月 慶應義塾大学精神神経科学教室 助手 昭和43年5月 財団法人井之頭病院入職 昭和55年2月 青梅慶友病院 病院長 昭和63年11月 医療法人社団慶成会 理事長兼院長 平成13年2月 同医療法人社団 理事長専任 平成19年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 平成22年4月 医療法人社団慶成会 会長(現)	(注)5	33,700
社外監査役 〔非常勤〕		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和52年4月 茨城大学人文学部 専任講師 昭和57年1月 米国 コロンビア大学 ビジネス・スクール客員研究員 昭和60年4月 武蔵大学経済学部 助教授 平成5年9月 英国 ケンブリッジ大学 客員研究員 平成5年12月 東京大学 博士(経済学) 平成8年4月 武蔵大学 経済学部長 平成13年7月 米国 財務会計基準審議会(FASB) 国際客員フェロー 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現) 平成20年6月 三菱商事(株) 社外監査役(現) 平成22年6月 オリックス(株) 社外取締役(現) 平成22年9月 早稲田大学大学院商学研究科長 平成23年5月 (株)ローソン 社外監査役(現) 平成23年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現商号、(株)NTTドコモ) 社外監査役(現) 平成24年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現)	(注)7	1,300
計						112,100

- (注) 1 岩田彰一郎氏、永井多恵子氏及び上村達男氏は、社外取締役であります。
- 2 原田明夫氏、大塚宣夫氏及び辻山栄子氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役西村義典氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役高山靖子氏及び大塚宣夫氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役原田明夫氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役辻山栄子氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

地位	氏名	担当または主な職業
執行役員 常務	関根 近子	美容領域、ビューティークリエーション、お客さま情報、国内ノン資生堂事業担当
執行役員 常務	矢吹 隆一	国内化粧品事業 営業領域担当 資生堂販売株式会社 代表取締役社長 株式会社エフティ資生堂 代表取締役社長
執行役員	ジャン・フィリップ シャリエ	プロフェッショナル事業部長
執行役員	林 高広	企業文化、宣伝制作、広報担当
執行役員	保坂 匡哉	技術企画、品質保証、薬事、フロンティアサイエンス事業担当 技術企画部長
執行役員	石本 潔	サプライチェーン（生産・購買・ロジスティクス）担当
執行役員	岩崎 哲夫	国内化粧品事業 事業戦略・新ビジネスモデル領域担当 国内化粧品事業部 事業企画部長 資生堂フィティット株式会社 代表取締役社長 株式会社資生堂インターナショナル 代表取締役社長
執行役員	丸山 宏	国際事業 事業戦略・マーケティング領域担当
執行役員	大月 重人	人事、風土改革担当 人事部長
執行役員	柴田 和久	総務、法務、秘書、CSR、環境担当
執行役員	島谷 庸一	研究開発担当
執行役員	杉山 繁和	国内化粧品事業 マーケティング領域、クレ・ド・ポー ボーテ グローバルユニット担当 国内化粧品事業部マーケティング部長
執行役員	直川 紀夫	最高財務責任者 財務、IR、情報企画、内部統制担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

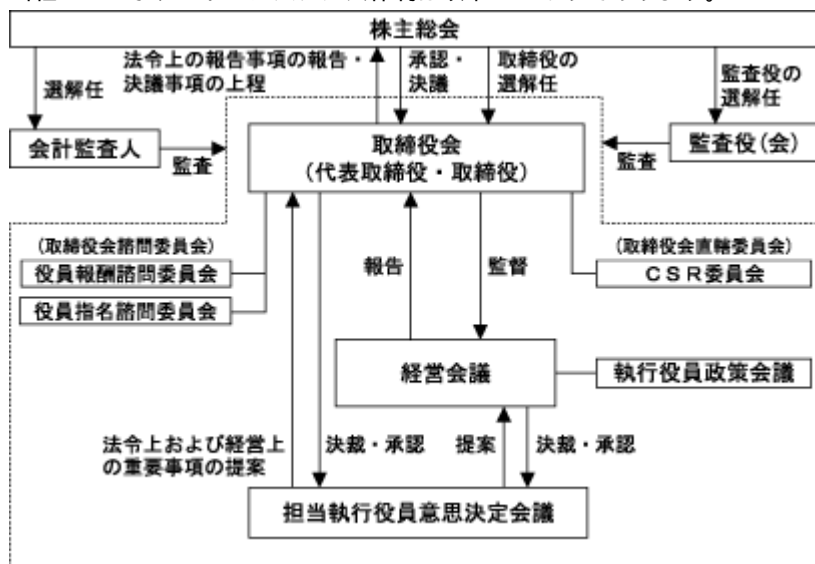
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さま」「お取引先」「株主」「社員」「社会・地球」というすべてのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



経営・執行体制

(取締役会、執行役員関連会議)

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、少人数で迅速な意思決定を行う体制としております。取締役会は最低毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されております。なお、当事業年度は取締役会を15回開催し、取締役の平均出席率は99.2%、うち社外取締役の平均出席率は97.8%、社外取締役を除く取締役の出席率は100%でした。

また、執行役員制度を採用し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。さらに、業務執行を担当する執行役員による会議体で、重要案件の業務遂行を決裁する「経営会議」及び執行役員により当社の中長期的な戦略を討議し、その方向性を定めていく「執行役員政策会議」を設けることで、執行役員への権限委譲を進め、責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。両会議とともに、CEO(最高経営責任者)である社長が議長を務めております。このほか、各執行役員は担当執行役員の意思決定を行う会議において、業務執行にかかる意思決定を行うほか、取締役会や経営会議への提案事項等を審議しております。

なお、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

(取締役会諮問委員会)

このほか、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、「役員報酬諮問委員会」と「役員指名諮問委員会」を設置しております。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しております。

「役員報酬諮問委員会」

役員報酬制度、役員業績評価などを取締役会に答申します。当連結会計年度は計4回開催し、平成24年度の当社役員賞与および平成26年以降の当社の役員報酬制度についての検討などを行いました。

(委員長：岩田彰一郎社外取締役、委員：社外取締役2名、社内取締役3名、社外委員1名)

また、現行の役員報酬体系の課題について、委員長が特別部会を設置し、審議を行い、役員報酬諮問委員会に答申しました。

「役員指名諮問委員会」

役員候補の選抜・役員の昇降格などを取締役会に答申します。当連結会計年度は1回開催し、取締役・監査役・執行役員 の体制案を策定いたしました。

(委員長：上村達男社外取締役、委員：社外取締役2名、社内取締役2名)

また、執行役員社長の人事に関しましては、委員長が特別部会を設置し、審議を行いました。

(取締役会直轄委員会)

企業の社会的責任が持続的発展のために必要不可欠であるという考えのもと、取締役会の直轄機関として「CSR委員会」を設置しております。

「CSR委員会」

当社グループが社会的責任を果たすために求められる全ての領域を対象とします。

社会からの要請事項や期待内容を把握し、CSR活動の方向性を検討するとともに、経営戦略上や業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な対策を講じます。当連結会計年度は計3回開催し、今後の環境活動やコンプライアンス体制の整備等について審議を行いました。

(委員長：前田新造 代表取締役会長 兼 執行役員社長(平成26年4月1日より魚谷雅彦 代表取締役執行役員社長)、委員：社外取締役1名、社内取締役3名、執行役員2名、経営企画部長1名、労働組合代表1名、社外委員1名、常勤監査役(オブザーバー)1名)

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は12名以内にする旨定款に定めております。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

3 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低賠償責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(中間配当金)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

5 責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

当該体制を選択する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。さらにグローバル企業として、高いレベルでステークホルダーの信頼に応えうるコーポレート・ガバナンスの確立と、競争に打ち勝つトップマネジメント力の強化が不可欠と考え、「経営の透明性・公正性・迅速性」の向上を図るため、以下の4つの観点でコーポレート・ガバナンス改革に取り組んでおります。

- ・責任体制の明確化（執行役員制度の導入など）
- ・経営の透明性・健全性の強化（役員報酬諮問委員会・役員指名諮問委員会の設置）
- ・監督・監査機能の強化（社外取締役招聘、独立性の高い社外取締役・社外監査役の設置）
- ・意思決定機能の強化（経営会議の設置など）

これらの機能強化のため、監査役設置会社の体制を基に委員会設置会社の優れた機能を統合した体制としております。

取締役会構成メンバーに関する基本的考え方

当社の取締役会出席メンバー（取締役および監査役）は、業務執行の監督と重要な意思決定をするために、多様な視点、多様な経験、多様かつ高度なスキルを持ったメンバーで構成されることが必要であると考えております。また、社外役員については、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック機能を果たすため、法定の監査役だけでなく、取締役会での議決権を持つ取締役が必要であり、ともに高い独立性を有することが重要であると考えております。さらに、重要な意思決定に際し、構成メンバーのダイバーシティ（多様性）が担保されていることが重要であります。その中でも化粧品メーカーとして、女性の価値観・発想は特に重要であり、取締役会構成メンバーに女性が入ることも必要であると考えております。

有価証券報告書提出日現在、取締役会での議決権を持つ取締役8名は、資生堂グループ以外で経営者としての幅広いキャリアを積み上げてきた執行役員社長を筆頭に、資生堂グループにおいてキャリアを有する者3名、資生堂グループ以外での化粧品ビジネスのキャリアを有する外国人1名、高い独立性を有する社外者3名で構成されています。また監査役5名は、資生堂グループでキャリアを有する常勤者2名と高い独立性を有する非常勤の社外者3名で構成されています。取締役・監査役計13名は、男性10名（取締役7名、監査役3名）、女性3名（取締役1名、監査役2名）で構成されております。

これらのメンバーがそれぞれの特性を活かして議論を行い、これに基づき取締役会が法令上及び経営上の意思決定と業務執行の監督を行っております。

取締役・執行役員等への研修及び次世代経営層育成について

当社は、社外取締役・社外監査役を当社に迎えるに際し、当社が属する業界、当社の歴史・事業概要・戦略等について研修を行っております。取締役・執行役員に対しては、より高いレベルのリーダーシップ力を開発するため、執行役員社長も参加するエグゼクティブプログラムの他、外部機関の研修も活用しております。

さらに、次世代の経営層育成のため、執行役員候補の幹部社員には、トップマネジメントに求められるリーダーシップや経営スキルを習得する研修を行っております

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実を図っております。

(a) コンプライアンス

当社グループでは、グループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「Our Mission」を実現するために、グループで働く一人ひとりが共有すべき心構え「Our Values」と、より高い倫理基準をもって業務に取り組むための行動基準「Our Way」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努めております。

また、「Our Way」に基づきグループ全社で遵守する基本ポリシー・ルールを制定し、「Our Mission」「Our Values」「Our Way」と併せて、各グループ会社・事業所への浸透を図り、もって、各グループ会社・事業所が、詳細な諸規程を制定するための環境を整備しております。

取締役会直轄の「CSR委員会」を設定し、「グループ全体の適法且つ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告しております。

グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進する企業倫理推進担当を各グループ会社・事業所に配置し、定期的に企業倫理に関する研修を実施しております。企業倫理推進担当は、各職場における企業倫理活動の計画を立案し、その推進状況及び結果をCSR委員会に報告しております。

また、グループ内における法令・定款・諸規定に違反する行為を発見して是正することを目的に、CSR委員会委員長や社内カウンセラー、社外法律事務所等を通報・相談先とする複数の内部通報窓口をCSR委員会内に設置しております。

内部監査に係る規定に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査しております。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告しております。

(b) 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性を確保するため、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しております。社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社財務担当執行役員の管轄の下で、適時かつ適正な財務報告の作成及び開示に取り組んでおります。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部が作成した財務情報、経営企画部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめております。なお、重要な財務情報及び非財務情報が有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されております。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しております。当該方針・基準は各部門長に配布され、周知徹底されております。

(c) リスクマネジメントの状況

企業活動に関するリスクについては、取締役会直轄の「CSR委員会」がグループ横断で統括しております。「CSR委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定しております。実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて「対策本部」「対策プロジェクト」「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応しております。

なお、会社法に則り、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、開示しております。

(3) 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役監査

当社の監査役は5名で、2名が社内出身の常勤監査役、残る3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役であります。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べております。

代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスを含む、経営全般の課題解決に向けた活動へと結びつけております。

西村義典監査役は当社の最高財務責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

辻山栄子監査役は早稲田大学商学部教授及び大学院商学研究科教授を務め、公認会計士資格を有する財務・会計・税制の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の職務遂行を補佐するために、必要な知識、能力を有する監査役スタッフ3名(平成26年3月31日現在)を配置しております。なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しております。

当事業年度は監査役会を15回開催し、監査役の出席率は100%でした。また、取締役会を15回開催し、監査役の出席率は100%でした。

(注) 責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しております。

内部監査

当社では監査部が、全社的な見地からグループ全体の内部統制の整備・運用状況を、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性」「関連法規・社内規程の遵守」、並びに「資産の保全」の観点から検証するとともに、リスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けた助言・提言を行っております。内部監査結果は、毎月、社長及び監査役に報告するとともに、定期的に取り締り会及び経営会議に報告しております。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、監査部が独立部門としてグループ全体の内部統制の評価をとりまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っております。評価結果は、毎月、代表取締役執行役員社長、最高財務責任者(内部統制担当執行役員)及び監査役に報告するとともに、定期的に取り締り会及び経営会議に報告しております。

監査部は、独立性・客観性を担保するため社長直轄の組織となっており、スタッフ24名(平成26年3月31日現在)に加え、欧米にも拠点監査人を配置するなど、事業のグローバル化にあわせた体制整備を図っております。なお、システム、情報セキュリティ、製品の品質などの専門領域は、それぞれの担当部門が内部監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

所属する監査法人名及び業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員 目加田 雅洋	3年
	指定有限責任社員	業務執行社員 藤井 亮司	1年
	指定有限責任社員	業務執行社員 川上 尚志	4年

また、監査業務に係る業務執行社員以外の人員の構成は、公認会計士7名、試験合格者等9名、その他(税務関連及びIT監査担当等)18名であります。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、内部監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社は経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しております。異なるバックグラウンドや専門領域をベースにした幅広い視野・見識によって、客観性が発揮され、監督機能の強化につながるものと考えます。社外取締役3名のうち2名は、客観性確保の観点から、それぞれ取締役会諮問委員会である「役員報酬諮問委員会」と「役員指名諮問委員会」の委員長となっております。また、当社とは特別の利害関係のない社外監査役3名を選任しており、独立の立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役の監査の実効性を強化しております。

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されております。また、常勤監査役1名は、オブザーバーとしてCSR委員会に出席することを通じて業務の適法性及び妥当性の確保に努めており、必要に応じて社外監査役の出席する監査役会で報告することとしております。

社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、海外の法令・上場ルール等を参考に独自に「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

社外役員候補の選定にあたっては、コーポレート・ガバナンスの充実の観点からその独立性の高さも重視しており、同基準を用いて社外役員候補が高い独立性を有しているかどうかを判断しております。ただし、社外役員候補者は、独立性の高さだけでなくそれぞれの人格および識見等も十分に考慮して選定することとしておりますので、会社法に定める社外役員の独立性の要件を充足しており、かつ当社の社外役員として発揮していただきたい知識および経験等を持つ人材であれば、同基準を満たさない場合であっても社外役員として招聘することがあります。

同基準は以下のとおりであります。

株式会社資生堂（以下、当社という。）は、当社の社外取締役および社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当社は当該社外役員または当該社外役員候補者が当社に対する十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 現に当社および当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注2）ではなく、かつ過去においても業務執行者であったことが一度もないこと。

社外監査役にあつては、これらに加え、当社グループの業務執行を行わない取締役および会計参与（会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員）であったことが一度もないこと。

2. 現事業年度および過去9事業年度（以下これらの事業年度を「対象事業年度」という。）において、以下の各号のいずれにも該当していないこと。

当社グループを主要な取引先としている者（注3）、またはその業務執行者（対象事業年度において一度でもその業務執行者であった者を含む。以下本項の第 号ないし第 号において同じ）。

当社グループの主要な取引先（注4）、またはその業務執行者。

当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に現に保有しもしくは対象事業年度において保有していた当社の大株主、またはその業務執行者。

当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に現に保有しもしくは対象事業年度において保有していた者の業務執行者。

対象事業年度において当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家および法律専門家。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者（対象事業年度において一度でも当該団体に所属していた者を含む。以下本項第 号および第 号において同じ）を含む。

対象事業年度において当社グループから多額の金銭その他の財産（注5）による寄付を受けている者。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。

当社の会計監査人（対象事業年度において一度でも当社の会計監査人であった者を含む。）。

なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。

3. 以下の各号に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者ではないこと。ただし、本項の第 号については、社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する。

当社グループの業務執行者のうちの重要な者（注6）。

当社グループのいずれかの会社の業務執行をしない取締役。

第2項第 号ないし第 号に掲げる者。ただし、これらの業務執行者については、そのうちの重要な者（注6）に限る。

第2項第 号ないし第 号に掲げる者。ただし、これらに所属する者については、そのうちの重要な者（注7）に限る。

4. 以下の各号に掲げる「役員等の相互就任」の状況のいずれにも該当していないこと。

当社の社外役員本人または当社の社外役員候補者本人が現に当社以外の国内外の会社の業務執行者、社外取締役、監査役またはこれらに準ずる役職（注8）に就いている場合において、当社グループの業務執行者、社外取締役、監査役（当該社外役員本人または社外役員候補者本人を除く。）またはこれらに準ずる役職（注8）にある者が、当該会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役、監査役（社外監査役を含む。）、執行役員またはこれらに準ずる役職（注8）に就任している状況。

当社の社外役員本人または当社の社外役員候補者本人が現に当社以外の法人（会社を除く。）、その他の団体の業務執行者、役員または役員に準ずる役職（注9）に就いている場合において、当社グループの業務執行者、社外取締役、監査役（当該社外役員本人または社外役員候補者本人を除く）またはこれらに準ずる役職（注8）にある者が、当該団体の役員または役員に準ずる役職（注9）に就任している状況。

5. 前記1.ないし4.の他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。
6. 現在において、今後前記1.ないし5.の定め該当する予定がないこと。

以上

- 注1：「関係会社」とは、会社計算規則（第2条第3項第22号）に定める関係会社をいう。
- 2：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者および会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。
- 3：「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
当社グループに対して製品もしくはサービスを提供している（または提供していた）取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、当社の各対象事業年度における当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円以上でかつ当該事業年度内に終了する当該取引先グループの連結会計年度における連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合にあっては、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者。
当社グループが負債を負っている（または負っていた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該取引先グループに対する負債の総額が1,000万円以上でかつ当該事業年度内に終了する当該取引先グループの連結会計年度における連結総資産（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合にあっては、当該取引先単体の総資産）の2%を超える者。
- 4：「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
当社グループが製品もしくはサービスを提供している（または提供していた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度における当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度における連結売上高の2%を超える者。
当社グループが売掛金、貸付金、その他の未収金（以下、「売掛金等」という。）を有している（または有していた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該取引先グループに対する売掛金等の総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
当社グループが借入れをしている（またはしていた）金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 5：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。
- 6：業務執行者のうちの「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 7：第2項第 号ないし第 号に掲げる「当該団体に所属する者」のうちの「重要な者」とは、監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人（以下、「各種法人」という。）に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員をいう。所属先が監査法人、会計事務所、法律事務所および各種法人のいずれにも該当しない場合には、当該所属先において本注釈前記に定める者と同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

注8：「業務執行者、社外取締役、監査役またはこれらに準ずる役職」とは、注2に定める業務執行者、業務執行者以外の取締役（社外取締役を含む。）、監査役（社外監査役を含む。）のほか、「相談役」、「顧問」等、取締役、監査役、執行役または執行役員を退任した者で会社に対し助言を行う立場にある役職を含む。

9：「役員または役員に準ずる役職」とは、理事、監事および評議員のほか、「相談役」「顧問」等、理事、監事または評議員を退任した者で当該団体に対し助言を行う立場にある役職を含む。

社外役員の具体的な選任状況

社外取締役には、異業種・他業界の現経営者として従来の子組みにとらわれることのない視点を経営監視に反映するために岩田彰一郎氏、文化・芸術に対する深い造詣や社会、文化、消費生活などの幅広い視点を当社の経営に反映するために永井多恵子氏、主に法学研究を専門とする大学教授としての法律知識に加え、資本市場及びコーポレート・ガバナンスに関する経験と見識を経営に反映するために上村達男氏を起用しております。

社外監査役には、主に法務分野を中心とした経験と見識を監査に反映するために原田明夫氏、主に医療法人の経営者としての経験と見識を監査に反映するために大塚宣夫氏、また財務・会計・税制に関する専門家として大学教授のほか多岐に渡る役職を務めた幅広い経験と見識を監査に反映するために辻山栄子氏を選任しております。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況並びに重要な兼職先と当社との関係は、以下のとおりであります。

なお、当社は、当社との間の利害関係の有無の観点の他に「主な職業」などの観点も加えて多面的に判断し、社外取締役及び社外監査役の兼職先の中から「重要な兼職先」を選定しております。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	岩田 彰一郎	アスクール株式会社 (代表取締役社長兼CEO)	当社は、同社から文具等を購入しております。当連結会計年度における支払実績は、当社の当連結会計年度における売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社から見た取引額は僅少であります。 同社の当社への文具等の売上実績は、同社の平成25年5月期の売上高の0.1%未満であり、同社から見た取引額は僅少であります。
			当社グループは同社グループから文具等を購入しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループへの文具等の売上実績は、同社グループの平成25年5月期の連結売上高の約0.1%であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。
			当社グループは、同社グループにオフィス用トイレタリー製品等を販売しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからのオフィス用トイレタリー製品等の仕入額は、同社の平成25年5月期の連結売上原価の約0.1%であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。
			同社は、当社グループ製品ではないオフィス用トイレタリー製品等のカタログ販売を行っております。当社グループ製品ではないオフィス用トイレタリー製品等の販売実績は、同社の平成25年5月期の売上高の約0.7%であり、同社における当社グループとの競業取引の金額は僅少であります。
			同社の社外取締役である斎藤忠勝氏は、平成9年6月から平成16年6月まで当社の取締役を務めておりましたが、現在は当社と特記すべき関係はありません。
	永井 多恵子	公益財団法人 せたがや文化財団 (代表理事)	当社は、同法人が主催する演劇公演への協賛金を提供しております。当社の当連結会計年度における同法人への協賛金等合計額は、当社の当連結会計年度における寄付金・協賛金等の合計額の約0.3%であり、当社から見た寄付金額は僅少であります。 同法人の当社からの協賛金等合計額は、同法人の平成26年3月期の経常収益の0.1%未満であり、同法人から見た取引額は僅少であります。
			三井化学株式会社 (社外取締役)
公益社団法人 国際演劇協会 日本センター (代表理事)			当社は同法人と特記すべき関係はありません。
上村 達男	早稲田大学 (法学部教授)	当社は同大学と美容・健康に関する共同研究等を行っております。同氏はこれらの共同研究等に關与していません。	
		日本放送協会 (経営委員(委員長職務 代行者))	当社は同協会と特記すべき関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	原田明夫	セイコーホールディングス株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループが発行する媒体への広告掲載等の取引を行っております。当連結会計年度における支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループへの広告枠の販売実績は、同社グループの平成26年3月期の連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、同社グループの平成26年3月期の連結売上原価の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。
		住友商事株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループとシステム開発委託及び当社化粧品等の原材料購入等の取引を行っております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績合計額は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の約0.1%であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからのシステム開発受託及び当社化粧品等の原材料取引等による売上実績は、同社グループの平成26年3月期の「収益合計」の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、同社グループの連結ベースの平成26年3月期の「原価合計」の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。
		山崎製パン株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、同社グループの平成25年12月期の連結売上原価の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。
		公益財団法人東京大学 学生キリスト教青年会 (代表理事)	当社は同法人と特記すべき関係はありません。
	一般財団法人日本刑事 政策研究会 (代表理事)	当社は同法人と特記すべき関係はありません。	
	公益財団法人国際民商 事法センター (代表理事)	当社は同法人と特記すべき関係はありません。	
	大塚宣夫	医療法人 社団慶成会 (会長)	当社は同法人と特記すべき関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	辻山栄子	早稲田大学 (商学部教授、大学院 商学研究科教授)	当社は同大学と美容・健康に関する共同研究等を行っております。同氏はこれらの共同研究等に關与しておりません。
		三菱商事 株式会社 (社外監査役)	当社グループは同社グループと業務委託及び店頭用ユニフォームの購入等の取引を行っております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループへの業務委託料及び店頭用ユニフォーム等の売上実績は、同社グループの平成26年3月期の「収益合計」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。 当社グループは同社の関係会社である株式会社ローソン他化粧品等を販売しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の約0.3%であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの連結ベースの平成26年3月期の「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」に占める当社グループからの同期間の化粧品等の仕入額の割合は0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。
		オリックス 株式会社 (社外取締役)	当社は同社と不動産賃貸等の取引を行っております。当連結会計年度における支払実績は、当社の当連結会計年度における売上原価、販売費および一般管理費の合計額の約0.1%であり、当社から見た取引額は僅少であります。 同社の当社への不動産賃貸等の売上実績は、同社の平成26年3月期の売上高の0.1%未満であり、同社から見た取引額は僅少であります。 当社グループは、同社グループと自動車レンタル等の取引があります。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループへの自動車レンタル等の売上実績は、同社グループの連結ベースの平成26年3月期の「営業収益」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。
		株式会社 ローソン (社外監査役)	当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の約0.2%であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、平成26年2月期の連結売上原価の約1.4%であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。
		株式会社 NTTドコモ (社外監査役)	当社は同社と通信サービスの利用等の取引を行っております。当連結会計年度における支払実績は、当社の当連結会計年度における売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社から見た取引額は僅少であります。 同社の当社からの通信サービスの利用等による売上実績は、同社の平成26年3月期の「営業収益合計」の0.1%未満であり、同社から見た取引額は僅少であります。 当社グループは、同社グループと通信サービスの利用等の取引を行っております。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少であります。 同社グループの当社グループからの通信サービスの利用等による売上実績は、同社グループの連結ベースの平成26年3月期の「営業収益」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少であります。

(注) 表中の「同社グループ」には社外役員の兼職先の会社、「当社グループ」には当社が含まれるほか、それぞれの直前の連結会計年度に提出された有価証券報告書の「第一部 企業情報」の「第1 企業の概況」の中の「関係会社の状況」に社名が記載されている親会社、連結子会社、持分法適用関連会社等が含まれております。

上記表に記載の関係以外には、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	中期インセンティブ	長期インセンティブ (ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	586	208	84	196	98	6
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	-	-	-	2
社外役員	75	75	-	-	-	6

- (注) 1 取締役の基本報酬は、第89回定時株主総会(平成元年6月29日)決議による報酬限度額月額30百万円以内であります。また、監査役の基本報酬は、第105回定時株主総会(平成17年6月29日)決議による報酬限度額月額10百万円以内であります。
- 2 上記の基本報酬には、当社の子会社の取締役を兼務している当社取締役1名に対し、当該子会社4社が当社を経由して支払った当連結会計年度に係る基本報酬31百万円が含まれております。また、後記の「当連結会計年度および平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」の「(当連結会計年度に係る報酬等)」に記載のとおり、代表取締役の前田新造氏について、基本報酬を減額いたしました。
- 3 上記の取締役の賞与につきましては、後記の「当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」の「(当連結会計年度に係る報酬等)」に記載のとおり、引き下げを実施いたしました。
- 4 取締役の中期インセンティブ型報酬は、第111回定時株主総会(平成23年6月24日)決議によるものであります。代表取締役カーステン・フィッシャー氏を除く取締役の本報酬は、当連結会計年度末までの3カ年計画での目標であった3カ年の年平均売上高成長率6%、連結営業利益率10%の目標達成状況を算定基準としており、当期の同指標が支給下限値に達しなかったため、本報酬の支給はありません。また、社外取締役には本報酬の支給はありません。代表取締役カーステン・フィッシャー氏の本報酬は、平成23年4月から平成26年3月末までの同氏の担当事業売上に係る目標達成率及び担当事業利益に係る目標の達成率を算定基準としております。当連結会計年度は、当該3カ年の業績が確定して目標を達成したことにより、報酬の見込みの額が明らかとなったため、上記表中に記載しています。表中の金額は当該3カ年にかかる報酬であります。
- 5 上記の取締役の長期インセンティブ型報酬(ストックオプション)は、取締役の職務執行の対価として株主総会の承認を得たうえで交付したストックオプション(新株予約権)の当連結会計年度費用計上額の合計額であります。賞与と同様に、後記「当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」に記載のとおり、支給対象の取締役のストックオプションとして割り当てる新株予約権に係る報酬等の額の引き下げを実施いたしました。
- 6 上記支給額のほか、当社取締役3名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額13百万円があります。
- 7 取締役全員及び監査役全員について上記の役員報酬(注)1~6に記載したものを含む。)以外の報酬の支払いはありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役職・氏名	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	中期インセンティブ	長期インセンティブ (ストックオプション)
代表取締役 前田新造	提出会社	115	43	22	-	49
代表取締役 カーステン・フィッシャー	提出会社	330	82	27	196	24

- (注) 1 当連結会計年度において代表取締役の地位にあった役員および連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しております。
- 2 後記「当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」の「(当連結会計年度に係る報酬等)」に記載のとおり、代表取締役の前田新造氏について、基本報酬を減額いたしました。
- 3 上記の基本報酬には、代表取締役カーステン・フィッシャー氏に対し、同氏が取締役を兼務している当社の子会社4社が当社を経由して支払った当連結会計年度に係る基本報酬31百万円が含まれております。
- 4 上記の取締役の賞与につきましては、後記「当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」の「(当連結会計年度に係る報酬等)」に記載のとおり、引き下げを実施いたしました。
- 5 中期インセンティブ型報酬につきましては、上記「提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数」の注4のとおりであります。
- 6 上記の取締役の長期インセンティブ型報酬(ストックオプション)は、取締役の職務執行の対価として株主総会の承認を得たうえで交付したストックオプション(新株予約権)の当連結会計年度費用計上額の合計額であります。賞与と同様に、後記「当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」の「(当連結会計年度に係る報酬等)」に記載のとおり、支給対象の取締役のストックオプションとして割り当てる新株予約権に係る報酬等の額の引き下げを実施いたしました。
- 7 上記2名の取締役について上記((注)1～6に記載したものを含む。)以外の報酬はありません。

提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度や株価によって変動する「業績連動報酬」によって構成され、3カ年及び各年度の業績目標達成度が100%の場合に、各役員の平均で、固定報酬の比率を40%程度、業績連動報酬の比率を60%程度としております。業績連動報酬は、毎年の連結業績に応じて支給される「賞与」のほか、3カ年計画終了年度終了後に目標達成度に応じて支給する「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、株主の皆さまとの利益意識の共有を主眼とした「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。この業績連動報酬は、取締役と執行役員に単年度だけでなく、中長期的視野をもって、業績や株価を意識した経営を動機付ける設計としております。

業務執行から独立した立場である社外取締役及び社外監査役の報酬については、業績連動報酬は相応しくないので、固定報酬のみとしております。

役員報酬の金額については、同業あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績に見合った水準を設定しております。基本報酬は株主総会で決議された月額報酬枠の範囲内で支払われており、業績連動報酬は、「賞与」「中期インセンティブ型報酬」としての金銭報酬、「長期インセンティブ型報酬」としての株式報酬型ストックオプションともに、株主総会に諮っております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成16年6月29日開催の第104回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

当社取締役の役位毎の種類別報酬割合及び報酬算定基準（業績連動報酬に係る目標達成率が全て100%の場合）

		会長	執行役員 社長	執行役員 副社長	執行役員 専務	執行役員 常務	執行役員	カーステン・ フィッシャー 執行役員 専務
固定 報酬	基本報酬	42%	30%	43%	44%	45%	48%	34%
	算定基準	役位に応じて						個別
業績 連動 報酬	賞与（短期）		23%	22%	21%	21%	21%	22%
	算定基準	連結業績			連結業績・担当事業業績・個人考課			
	中期インセンティブ	29%	23%	17%	17%	17%	16%	35%
	算定基準	3カ年計画目標						3カ年担 事業業績 目標
	長期インセンティブ	29%	23%	17%	17%	17%	16%	9%
	算定基準	役位に応じて						個別
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（注）各役位とも、代表取締役と取締役の報酬は同一であります。

当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更

（当連結会計年度に係る報酬等）

当社では、平成23年度から当連結会計年度までの3カ年計画について当初の業績目標からの下方修正を行い、これを前提に当連結会計年度の目標を策定いたしました。これを受け、当連結会計年度に代表取締役会長兼執行役員社長であった前田新造氏の基本報酬から6百万円を減額いたしました。

また、当社の役員報酬制度では、当社と同業または類似する業種で海外売上比率の高い複数の日本企業と比較し、当社の売上や利益、財務指標のレベルに見合った報酬金額とすることとしております。上記のとおり平成25年度の目標を当初より引き下げて策定したことに伴い、支給対象の取締役の賞与および長期インセンティブ型報酬を引き下げることにいたしました。

代表取締役に対する賞与については、当連結会計年度の計画に対する達成率100%の場合の支給額が、当初設計において達成率100%であった場合の支給額の60%となるよう設計を変更いたしました。

代表取締役以外の取締役に対する賞与は、当連結会計年度の計画に対する達成率100%の場合の支給額が、当初設計において達成率100%であった場合の支給額の80%となるよう設計を変更いたしました。

代表取締役に対する長期インセンティブ型報酬については、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に係る報酬等の額を従来の60%に変更いたしました。

代表取締役以外の取締役に対する長期インセンティブ型報酬については、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に係る報酬等の額を従来の80%に変更いたしました。

なお、取締役を兼務しない執行役員の賞与および長期インセンティブ型報酬についても、代表取締役以外の取締役と同様の引き下げを行いました。

（平成26年度に係る報酬等）

当連結会計年度の終了をもって、第111回定時株主総会でご承認いただいた中期インセンティブ型報酬の対象となる3カ年が終了いたしましたので、第114回定時株主総会において新たな中期インセンティブ型報酬の決定を諮るのが通例であります。しかしながら当社では、平成26年度を、新たな経営体制で次なる成長に向けた準備に集中する年であるとともに、成長を勝ち取るための新たな中期経営計画を構築する年と位置づけており、平成27年度から新中期経営計画を実行に移すこととしております。これと連動して、平成27年度より新たな報酬制度を導入いたしますので、平成26年度は中期インセンティブ型報酬を設定しないことといたしました。

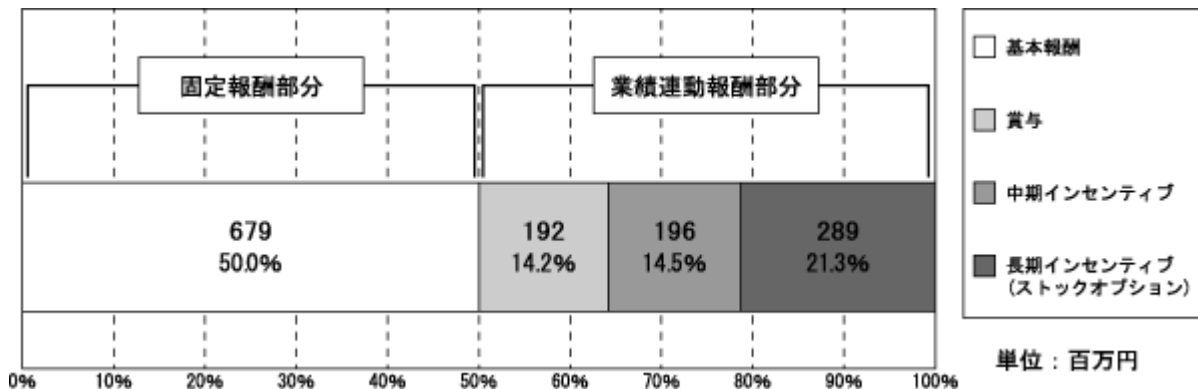
これを受け、平成26年度に係る取締役の報酬設計を一部変更し、中期インセンティブ型報酬のうち同年度に係る部分を、同年度に係る賞与及び長期インセンティブ型報酬としてのストックオプションに振り分けることといたしました。ただし、当社では、報酬の水準について同業あるいは同規模の他企業と比較して当社の業績に見合った水準を設定することとしており、この比較を行った結果、中期インセンティブ型報酬のうち平成26年度に係る部分の全部ではなく、一部（支給対象の取締役の平均で約60%）を振り分けることといたしました。

なお、平成26年度において中期インセンティブ型報酬を設定せず、中期インセンティブ型報酬の一部を賞与及び長期インセンティブ型報酬としてのストックオプションに振り分けることは、平成26年度に係る取締役の報酬設計の業績連動性やインセンティブ性を担保するための一時的な処置であり、当社の役員報酬制度を変更するものではありません。

3カ年計画期間中の社外取締役を除く取締役の当該3カ年にかかる報酬の種類別の割合

平成23年度から当連結会計年度までの3カ年計画の期間に対応した取締役（社外取締役を除く）への報酬の種類別の比率は、下図のとおりであります。固定報酬部分は基本報酬、業績連動報酬部分は賞与・中期インセンティブ・長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションで構成されております。なお、この報酬には、子会社の役員を兼務する取締役に対し、当該子会社が当社を經由して支払った報酬を含んでおります。また、長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションは、当該3カ年にかかる取締役の報酬のみを算入しております。

平成24年度に連結当期純損失を計上したことにより、昨年の賞与支給がなかったことや、上記の「当連結会計年度及び平成26年度に係る取締役の報酬等の一部変更」に記載のとおり、平成23年度から当連結会計年度までの3カ年計画について当初の業績目標からの下方修正を行い、当連結会計年度の業績連動報酬を引き下げたことなどにより、以下のような固定報酬部分と業績連動報酬部分との比率となっております。



(6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
103銘柄	18,013百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（平成25年3月31日）

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	3,308	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,393	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,100	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	795	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	772	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)メディカルホールディングス	562	748	当該会社の子会社との商品販売等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	117	670	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,432	634	当該会社の子会社への株主名簿管理業務の委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	239	494	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	444	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
NKSJホールディングス(株)	221	434	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
日本精化(株)	670	412	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	110	343	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
J・フロント リテイリング(株)	470	342	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	712	276	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)プラネット	300	273	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	202	245	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	352	180	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	115	166	商品の製造委受託等の業務のより円滑な推進のため
スターツ出版(株)	0	111	戦略的提携を前提とした連携強化のため
日本ピグメント(株)	491	105	原料購入等の業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)近鉄百貨店	300	81	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	50	50	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	110	44	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)アサツー ディ・ケイ	15	39	当社公告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)平和堂	25	36	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)松屋	15	23	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	19	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	25	17	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
共同印刷(株)	55	15	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位7銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

当事業年度(平成26年3月31日)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	3,391	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,415	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,203	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	117	1,045	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	929	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	862	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)Paltac	600	706	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,432	667	当該会社の子会社への株主名簿管理業務の委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
NKSJホールディングス(株)	221	586	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	239	566	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	462	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
日本精化(株)	670	445	原料購入等の業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	110	435	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)プラネット	300	347	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
J・フロント リテイリング(株)	470	333	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	126	265	商品の製造委受託等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	712	252	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	202	235	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	352	210	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
日本ピグメント(株)	491	120	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
スターツ出版(株)	48	114	戦略的提携を前提とした連携強化のため
(株)近鉄百貨店	300	111	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	50	41	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	110	37	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)平和堂	25	36	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)アサツー ディ・ケイ	15	32	当社公告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	17	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
共同印刷(株)	55	16	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	25	15	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
ハリマ共和物産(株)	13	13	当該会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	196	25	191	
連結子会社	38	-	37	
計	234	25	229	

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は前連結会計年度において469百万円、当連結会計年度において537百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容として決算業務プロセスの効率化支援業務がありました。当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 59,330	1 95,774
受取手形及び売掛金	2 118,232	138,282
有価証券	31,933	33,129
たな卸資産	3 84,552	3 90,244
繰延税金資産	24,943	26,568
その他	14,712	20,076
貸倒引当金	1,023	1,487
流動資産合計	332,681	402,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 158,731	1 166,117
減価償却累計額	102,689	103,099
建物及び構築物（純額）	56,042	63,018
機械装置及び運搬具	1 84,597	1 91,092
減価償却累計額	73,018	78,320
機械装置及び運搬具（純額）	11,579	12,771
工具、器具及び備品	1 64,078	1 74,194
減価償却累計額	44,130	52,108
工具、器具及び備品（純額）	19,948	22,086
土地	31,833	30,853
リース資産	7,517	7,359
減価償却累計額	4,211	4,492
リース資産（純額）	3,306	2,867
建設仮勘定	5,095	3,282
有形固定資産合計	127,805	134,879
無形固定資産		
のれん	57,127	63,377
リース資産	534	586
商標権	45,246	55,173
その他	47,784	47,595
無形固定資産合計	150,692	166,732
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 30,510	1, 4 26,889
前払年金費用	17,155	
長期前払費用	10,087	11,994
繰延税金資産	20,589	33,118
その他	1 26,121	1 25,200
貸倒引当金	49	56
投資その他の資産合計	104,413	97,145
固定資産合計	382,912	398,758
資産合計	715,593	801,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 43,542	50,945
短期借入金	5,975	6,727
1年内償還予定の社債		50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 31,685	1 5,926
リース債務	1,733	1,400
未払金	39,627	48,043
未払法人税等	9,113	17,503
返品調整引当金	10,609	11,084
賞与引当金	12,493	18,094
役員賞与引当金	268	290
危険費用引当金	386	486
構造改革引当金	361	122
繰延税金負債	8	35
その他	31,417	39,123
流動負債合計	187,225	249,783
固定負債		
社債	90,000	40,000
長期借入金	53,028	1 49,714
リース債務	2,245	2,149
退職給付引当金	44,151	
退職給付に係る負債		60,825
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	445	395
構造改革引当金	1,396	1,061
繰延税金負債	28,931	33,413
その他	4,665	4,945
固定負債合計	225,214	192,855
負債合計	412,439	442,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	191,476	203,452
自己株式	3,697	2,682
株主資本合計	322,543	335,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,799	3,544
為替換算調整勘定	37,832	19,690
退職給付に係る調整累計額	440	20,207
その他の包括利益累計額合計	35,474	3,026
新株予約権	846	941
少数株主持分	15,237	19,204
純資産合計	303,153	358,707
負債純資産合計	715,593	801,346

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	677,727	762,047
売上原価	166,783	189,559
売上総利益	510,944	572,487
販売費及び一般管理費	1, 2 484,898	1, 2 522,843
営業利益	26,045	49,644
営業外収益		
受取利息	671	985
受取配当金	628	624
持分法による投資利益	46	82
受取家賃	774	890
補助金収入	758	687
為替差益	1,133	739
その他	1,057	1,164
営業外収益合計	5,069	5,173
営業外費用		
支払利息	1,781	1,731
その他	928	1,660
営業外費用合計	2,709	3,391
経常利益	28,406	51,426
特別利益		
固定資産売却益	3 1,384	3 6,664
投資有価証券売却益	88	648
特別利益合計	1,472	7,313
特別損失		
減損損失	4 29,121	4 969
構造改革費用	5 5,745	5 5,555
固定資産処分損	1,419	1,704
投資有価証券売却損	14	6
投資有価証券評価損	19	76
特別損失合計	36,320	8,312
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,442	50,427
法人税、住民税及び事業税	15,374	22,155
過年度法人税等	-	6 1,700
法人税等調整額	9,104	2,164
法人税等合計	6,269	21,690
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	12,712	28,736
少数株主利益	1,973	2,587
当期純利益又は当期純損失()	14,685	26,149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	12,712	28,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,297	814
為替換算調整勘定	30,849	60,698
退職給付に係る調整額	486	391
持分法適用会社に対する持分相当額	37	81
その他の包括利益合計	¹ 32,698	¹ 61,986
包括利益	19,985	90,722
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,944	84,750
少数株主に係る包括利益	4,041	5,971

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,506	70,263	225,598	3,778	356,590
会計方針の変更による累積的影響額			42		42
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,506	70,263	225,555	3,778	356,547
当期変動額					
剰余金の配当			19,899		19,899
当期純損失()			14,685		14,685
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		5	5	83	71
連結範囲の変動			92		92
非支配持分との資本取引及びその他			419		419
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5	34,078	80	34,004
当期末残高	64,506	70,258	191,476	3,697	322,543

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	605	66,702		66,096	668	12,553	303,715
会計方針の変更による累積的影響額			7	7		43	94
会計方針の変更を反映した当期首残高	605	66,702	7	66,104	668	12,509	303,621
当期変動額							
剰余金の配当							19,899
当期純損失()							14,685
自己株式の取得							2
自己株式の処分							71
連結範囲の変動							92
非支配持分との資本取引及びその他							419
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,193	28,869	432	30,629	177	2,728	33,536
当期変動額合計	2,193	28,869	432	30,629	177	2,728	467
当期末残高	2,799	37,832	440	35,474	846	15,237	303,153

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,506	70,258	191,476	3,697	322,543
当期変動額					
剰余金の配当			13,933		13,933
当期純利益			26,149		26,149
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			234	1,021	786
非支配持分との資本取引及びその他			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			11,975	1,015	12,991
当期末残高	64,506	70,258	203,452	2,682	335,535

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,799	37,832	440	35,474	846	15,237	303,153
当期変動額							
剰余金の配当							13,933
当期純利益							26,149
自己株式の取得							5
自己株式の処分							786
非支配持分との資本取引及びその他							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	744	57,523	19,767	38,500	95	3,966	42,562
当期変動額合計	744	57,523	19,767	38,500	95	3,966	55,554
当期末残高	3,544	19,690	20,207	3,026	941	19,204	358,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,442	50,427
減価償却費	32,046	33,618
のれん償却額	5,491	4,571
減損損失	29,121	969
固定資産処分損益(は益)	35	4,960
投資有価証券売却損益(は益)	73	702
投資有価証券評価損益(は益)	19	76
構造改革費用	3,986	
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	213
返品調整引当金の増減額(は減少)	937	580
賞与引当金の増減額(は減少)	3,046	4,482
役員賞与引当金の増減額(は減少)	127	21
危険費用引当金の増減額(は減少)	234	1
構造改革引当金の増減額(は減少)	1,758	574
退職給付引当金の増減額(は減少)	850	45,042
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		29,504
環境対策引当金の増減額(は減少)	41	49
前払年金費用の増減額(は増加)	3,793	17,155
受取利息及び受取配当金	1,299	1,610
支払利息	1,781	1,731
持分法による投資損益(は益)	46	82
売上債権の増減額(は増加)	2,870	3,000
たな卸資産の増減額(は増加)	5,890	7,827
仕入債務の増減額(は減少)	10,952	6,260
その他	1,703	1,980
小計	54,312	102,239
利息及び配当金の受取額	1,292	1,461
利息の支払額	1,867	1,775
法人税等の支払額	11,697	17,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,040	84,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,269	22,273
定期預金の払戻による収入	19,605	17,702
有価証券の取得による支出	231	816
有価証券の売却による収入	282	883
投資有価証券の取得による支出	15	1,504
投資有価証券の売却による収入	187	6,440
有形固定資産の取得による支出	18,763	17,964
有形固定資産の売却による収入	1,933	7,462
無形固定資産の取得による支出	5,755	4,393
長期前払費用の取得による支出	5,173	5,955
その他	663	3,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,534	16,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,296	395
長期借入れによる収入	1,507	22,874
長期借入金の返済による支出	5,994	52,496
リース債務の返済による支出	2,147	2,222
自己株式の取得による支出	2	5
自己株式の処分による収入	71	786
配当金の支払額	19,897	13,949
少数株主への配当金の支払額	1,578	2,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,745	47,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,517	9,852
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,721	29,910
現金及び現金同等物の期首残高	82,974	80,253
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 80,253	¹ 110,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 94社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

〔新規〕 1社

(株)ジャパンリテールイノベーションは、新たに設立し、営業を開始したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社：ポーテプレステージインターナショナル(UK)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名：(株)ピエールファールジャパン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ポーテプレステージインターナショナル(UK)他)及び関連会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社、台資商事(株)、ベアエッセシャル(株)及び匿名組合セランの70社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一であります。

また、在外連結子会社、台資商事(株)、ベアエッセシャル(株)及び匿名組合セランの70社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(附属設備を除く。)は定額法、建物以外については当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア...5年

顧客関連無形資産...10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。

役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

危険費用引当金

一部の在外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

構造改革引当金

構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

b.ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金及び利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、金利通貨スワップについては、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理及び一体処理によっており、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減算しております。この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、退職給付に係る負債が60,825百万円計上されるとともに、繰延税金資産が11,522百万円増加し、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額が20,101百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度は遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金資産、退職給付引当金がそれぞれ215百万円、795百万円増加し、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分がそれぞれ42百万円、440百万円及び96百万円減少しております。前連結会計年度の連結包括利益計算書は退職給付に係る調整額が486百万円減少し、包括利益も同額減少しております。前連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であることから、前連結会計年度の連結損益計算書に反映しておりません。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の利益剰余金、退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分の期首残高はそれぞれ42百万円、7百万円及び43百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「構造改革費用」に含めておりました「構造改革引当金の増減額」は、当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「構造改革費用」に表示していた5,745百万円は、「構造改革引当金の増減額」1,758百万円、「構造改革費用」3,986百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであり、全てノンリコース債務に対応する資産であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	15,308百万円	14,717百万円
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	15,200 "
投資有価証券	1,512 "	1,155 "
現金及び預金	1,335 "	1,092 "
機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品	1 "	1 "
計	33,358 "	32,166 "

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであり、全てノンリコース債務であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	23,250百万円	730百万円
長期借入金		21,755 "

2 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。		
受取手形	66百万円	
支払手形	10 "	

3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	60,142百万円	64,251百万円
仕掛品	4,538 "	4,585 "
原材料及び貯蔵品	19,870 "	21,407 "

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,185百万円	2,055百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売出費	111,434百万円	120,142百万円
広告費	47,592 "	49,230 "
給料・賞与	133,978 "	146,361 "
退職給付費用	10,058 "	8,888 "

2 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	13,659百万円	13,540百万円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却益は、主に土地・建物等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産売却益は、主に土地・建物等の売却によるものであります。

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん、工具、器具及び備品	米国
	建物及び構築物等	東京都千代田区 他
遊休資産等	建物及び構築物、機械装置等	静岡県掛川市

当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

その結果、事業用資産のうち、グローバル事業におけるヘアエッセンス取得時に計上したのれんについて、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえ総合的に勘案し、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を特別損失に計上(28,587百万円)しております。なお、回収可能価額は割引率を10%として算出した使用価値により測定しております。

また、同社における工具、器具及び備品についてはその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上(502百万円)しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、売却予定価額を基に評価しております。

事業用資産のうち、建物及び構築物等については、その帳簿価額を使用価値により回収可能価額まで減額し、特別損失に計上(10百万円)しております。

遊休資産等については、生産設備の増強により稼働を中止した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置等11百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、売却予定価額を基に評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん	米国
	工具器具備品等	米国、東京都新宿区

当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

その結果、事業用資産のうち、グローバル事業における米国子会社ゾートス社ののれんについて、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を特別損失に計上(936百万円)しております。なお、回収可能価額は割引率を11.5%として算出した使用価値により測定しております。

事業用資産のうち、工具器具備品等については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上(33百万円)しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、売却予定価額を基に評価しております。

5 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

構造改革費用は、当社において、筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、「生産・研究開発拠点の再編」に伴う費用であり、主なものは以下のとおりであります。

固定資産減損損失	3,981百万円
解体・撤去費用等引当金計上額	1,551百万円 他

なお、構造改革費用のうち、固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりであります。

用途	種類	場所
遊休資産等	建物及び構築物、土地、機械装置等	神奈川県鎌倉市、神奈川県横浜市

当社グループは遊休資産等において、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、閉鎖が予定されているグループの資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,411百万円、土地950百万円、機械装置等620百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、売却予定価額を基に評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

構造改革費用は、当社において、筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、店頭在庫を溜めない仕組み構築に向けた「店頭在庫の適正化」に伴う費用や「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用であります。

店頭在庫の適正化に伴う費用	3,961百万円
早期退職者の退職割増金 等	1,593百万円

6 過年度法人税等

当社と海外関係会社との取引に関する法人税等の見積追徴税額であります。

(追加情報)

平成26年6月17日に東京国税局より更正通知を受領しましたが、見積計上額との差異は軽微であります。なお、内容を検討した上で、然るべく対応する予定であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,472百万円	1,749百万円
組替調整額	0 "	556 "
税効果調整前	3,473百万円	1,193百万円
税効果額	1,175 "	378 "
その他有価証券評価差額金	2,297百万円	814百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,849百万円	60,698百万円
組替調整額		
為替換算調整勘定	30,849百万円	60,698百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	672百万円	460百万円
組替調整額		72 "
税効果調整前	672百万円	533百万円
税効果額	186 "	142 "
退職給付に係る調整額	486百万円	391百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	37百万円	81百万円
その他の包括利益合計	32,698百万円	61,986百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,000			400,000
合計	400,000			400,000
自己株式				
普通株式	2,002	1	44	1,960
合計	2,002	1	44	1,960

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少44千株は、ストックオプションの権利行使による43千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権						846
合計							846

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,949百万円	25円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	9,949百万円	25円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,950百万円	25円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,000			400,000
合計	400,000			400,000
自己株式				
普通株式	1,960	3	541	1,422
合計	1,960	3	541	1,422

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少541千株は、ストックオプションの権利行使による540千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					941	
合計						941	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,950百万円	25円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,982百万円	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,985百万円	10円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	59,330百万円	95,774百万円
有価証券勘定	31,933 "	33,129 "
計	91,264 "	128,903 "
預金期間が3ヵ月を超える 定期預金	9,320 "	16,377 "
償還期限が3ヵ月を超える 債券等	1,690 "	2,362 "
現金及び現金同等物	80,253 "	110,163 "

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース資産	1,734百万円	1,564百万円
リース債務	1,734 "	1,564 "

(リース取引関係)

当社または連結子会社が借主側となる取引

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	4,954百万円	6,911百万円
1年超	21,079 "	27,748 "
合計	26,033 "	34,660 "

当社または連結子会社が貸主側となる取引

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	160百万円	160百万円
1年超	4,104 "	3,943 "
合計	4,264 "	4,104 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。リスク管理のため、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。(注2参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額() (百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,330	59,330	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	117,262	117,262	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	52,308	52,308	
(4) 支払手形、買掛金及び未払金	(83,170)	(83,170)	
(5) 短期借入金	(5,975)	(5,975)	
(6) 社債	(90,000)	(90,751)	751
(7) 長期借入金	(84,713)	(85,716)	1,002
(8) リース債務	(3,979)	(4,018)	39
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(39)	(39)	
ヘッジ会計が適用されているもの		604	604

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額() (百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	95,774	95,774	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	136,799	136,799	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	54,034	54,034	
(4) 支払手形、買掛金及び未払金	(98,989)	(98,989)	
(5) 短期借入金	(6,727)	(6,727)	
(6) 社債	(90,000)	(90,337)	337
(7) 長期借入金	(55,640)	(58,140)	2,499
(8) リース債務	(3,550)	(3,585)	35
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの		2,562	2,562

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は其他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、其他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形、買掛金及び未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
子会社・関連会社株式	1,185	2,055
非上場株式	8,062	3,052
投資事業有限責任組合等	887	876

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、其他有価証券で時価のない株式について4百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、其他有価証券で時価のない株式について11百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,330			
受取手形及び売掛金	117,262			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの (譲渡性預金)	9,500			
その他有価証券のうち満期のあるもの (社債)	14,500	300		3,500
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資信託)	1,869			
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資事業有限責任組合等)	165	722		
その他				1,000
合計	202,627	1,022		4,500

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,774			
受取手形及び売掛金	136,799			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの (譲渡性預金)	7,000			
その他有価証券のうち満期のあるもの (社債)	15,300			3,000
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資信託)	2,763			
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資事業有限責任組合等)	159	716		
その他				1,000
合計	257,796	716		4,000

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,975					
社債		50,000	40,000			
長期借入金	31,685	5,175	5,175	5,088	37,588	
リース債務	1,733	1,007	662	295	100	179
合計	39,394	56,183	45,838	5,383	37,689	179

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,727					
社債	50,000	40,000				
長期借入金	5,926	5,924	5,810	18,334	760	18,884
リース債務	1,400	1,044	565	302	101	135
合計	64,054	46,968	6,375	18,636	861	19,020

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,827	6,445	5,381
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	1,690	1,285	404
	小計	13,517	7,731	5,786
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,639	3,309	670
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
		3,172	3,800	627
		903	1,000	96
	(3) その他	32,074	32,119	44
小計	38,790	40,229	1,438	
合計		52,308	47,960	4,347

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,210	6,254	5,956
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	2,433	1,877	555
	小計	14,644	8,132	6,512
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,488	4,031	543
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
		2,999	3,300	300
		978	1,000	21
	(3) その他	31,922	31,923	0
小計	39,389	40,255	865	
合計		54,034	48,387	5,646

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しております。

売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	187	88	14
(2) 債券			
(3) その他	282		
合計	470	88	14

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,440	648	6
(2) 債券			
(3) その他	883	68	7
合計	7,324	717	14

減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について14百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,305		0	0
	ユーロ	2,297		41	41
	英ポンド	1,459		15	15
	豪ドル	97		0	0
	買建				
米ドル	982		11	11	
ユーロ	9,163		86	86	
合計				39	39

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取変動 日本円支払固定	外貨建長期 借入金	22,500	17,500	690

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	23,250		85

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,974		50	50
	ユーロ	4,449		0	0
	英ポンド	1,717		20	20
	豪ドル	83		4	4
	買建				
米ドル	2,147		16	16	
ユーロ	11,892		15	15	
合計				1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取変動 日本円支払固定	外貨建長期 借入金	17,500	12,500	2,340

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	22,485	21,755	221

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度のほかに確定拠出型制度、退職金前払い制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付型制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	238,016
年金資産	171,783
未積立退職給付債務(+)	66,233
未認識数理計算上の差異	39,343
未認識過去勤務債務(注) 1	106
連結貸借対照表計上額純額(+ +)	26,996
前払年金費用	17,155
退職給付引当金(-)	44,151

(注) 1 過去勤務債務の主な発生要因

平成16年9月資生堂厚生年金基金の一部を退職一時金制度へ移行しております。

2 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 会計方針に記載の通り、改訂後の「従業員給付」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の退職給付引当金が795百万円増加しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注) 1、2、3	8,247
利息費用	5,178
期待運用収益	6,353
数理計算上の差異の費用処理額	5,715
過去勤務債務の費用処理額(注) 4	309
退職給付費用(+ + + +)	12,478

(注) 1 簡便法を採用している場合の退職給付費用を含めて計上しております。

2 確定拠出型制度の退職給付費用1,193百万円を含めて計上しております。

3 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額854百万円を含めて計上しております。

4 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る費用処理額であります。

5 上記退職給付費用以外に、退職金前払い制度として432百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主として1.6%
期待運用収益率	主として4.0%
過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
数理計算上の差異の処理年数	主として10年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度または退職金前払い制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	238,016	百万円
勤務費用	7,835	"
利息費用	3,838	"
数理計算上の差異の発生額	2,289	"
退職給付の支払額	10,910	"
その他	1,256	"
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>237,747</u>	<u>"</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	171,783	百万円
期待運用収益	6,845	"
数理計算上の差異の発生額	2,387	"
事業主からの拠出額	3,633	"
退職給付の支払額	8,013	"
その他	286	"
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>176,921</u>	<u>"</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	194,363	百万円
年金資産	176,921	"
	17,442	"
非積立型制度の退職給付債務	43,383	"
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>60,825</u>	<u>"</u>
退職給付に係る負債	60,825	百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>60,825</u>	<u>"</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,835	百万円
利息費用	3,838	"
期待運用収益	6,845	"
数理計算上の差異の費用処理額	3,773	"
過去勤務費用の費用処理額	313	"
その他	714	"
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>9,003</u>	<u>"</u>

(注) 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額714百万円は「その他」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	533	百万円
----------	-----	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	207	百万円
未認識数理計算上の差異	31,621	"
<u>合計</u>	<u>31,828</u>	<u>"</u>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	62.4%
株式	18.8%
その他	18.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.6%
長期期待運用収益率	主として4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は1,439百万円、退職金前払い制度の要支給額は431百万円です。

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	239	169

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

平成15年度ストックオプション			
第3回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 878,000株		
付与日	平成15年 7月31日		
権利確定条件	平成17年 7月 1日から平成25年 6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成18年 7月 1日から平成25年 6月26日に権利行使可能なストックオプション	平成19年 7月 1日から平成25年 6月26日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成15年 7月31日)以降権利確定日(平成17年 6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年 7月31日)以降権利確定日(平成18年 6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成15年 7月31日)以降権利確定日(平成19年 6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成15年 7月31日～平成17年 6月30日	平成15年 7月31日～平成18年 6月30日	平成15年 7月31日～平成19年 6月30日
権利行使期間	平成17年 7月 1日～平成25年 6月26日。ただし、平成17年 7月 1日から平成18年 6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成18年 7月 1日から平成19年 6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年 7月 1日から平成25年 6月26日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成16年度ストックオプション			
第6回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 25名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 1,004,000株		
付与日	平成16年7月26日		
権利確定条件	平成18年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成19年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成26年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成16年7月26日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成16年7月26日～平成18年6月30日	平成16年7月26日～平成19年6月30日	平成16年7月26日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日。ただし、平成18年7月1日から平成19年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成26年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成17年度ストックオプション			
第10回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 19名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 261,000株		
付与日	平成17年7月28日		
権利確定条件	平成19年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成20年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション	平成21年7月1日から平成27年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成17年7月28日)以降権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成17年7月28日～平成19年6月30日	平成17年7月28日～平成20年6月30日	平成17年7月28日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日。ただし、平成19年7月1日から平成20年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成20年7月1日から平成21年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年7月1日から平成27年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成18年度ストックオプション			
第16回・第17回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 16名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 141,000株		
付与日	平成18年8月23日		
権利確定条件	平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成18年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成19年度ストックオプション			
第20回・第21回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 159,000株		
付与日	平成19年8月23日		
権利確定条件	平成21年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成22年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション	平成23年8月1日から平成29年7月30日に権利行使可能なストックオプション
	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日(平成19年8月23日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年8月23日～平成21年7月31日	平成19年8月23日～平成22年7月31日	平成19年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成21年8月1日～平成29年7月30日。ただし、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成23年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成23年8月1日から平成29年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成20年度ストックオプション	
第22回・第23回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 86,000株
付与日	平成20年8月21日
権利確定条件	付与日(平成20年8月21日)以降権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成20年8月21日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成30年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成21年度ストックオプション	
第24回・第25回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 134,900株
付与日	平成21年8月28日
権利確定条件	付与日(平成21年8月28日)以降権利確定日(平成24年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成21年8月28日～平成24年7月31日
権利行使期間	平成24年8月1日～平成31年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成22年度ストックオプション	
第26回・第27回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 105,900株
付与日	平成22年8月30日
権利確定条件	付与日(平成22年8月30日)以降権利確定日(平成25年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成22年8月30日～平成25年7月31日
権利行使期間	平成25年8月1日～平成32年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成23年度ストックオプション	
第28回・第29回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 154,400株
付与日	平成23年8月30日
権利確定条件	付与日(平成23年8月30日)以降権利確定日(平成26年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成23年8月30日～平成26年7月31日
権利行使期間	平成26年8月1日～平成38年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成24年度ストックオプション	
第30回・第31回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 209,000株
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	付与日(平成24年8月30日)以降権利確定日(平成27年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成24年8月30日～平成27年7月31日
権利行使期間	平成27年8月1日～平成39年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成25年度ストックオプション	
第32回・第33回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 83,600株
付与日	平成25年8月29日
権利確定条件	付与日(平成25年8月29日)以降権利確定日(平成28年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成25年8月29日～平成28年7月31日
権利行使期間	平成28年8月1日～平成40年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成15年度 ストックオプション	平成16年度 ストックオプション	平成17年度 ストックオプション
	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権	第10回 新株予約権
ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末 付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	97,000	455,000	246,000
権利確定			
権利行使	58,000	364,000	79,000
失効	39,000		
未行使残		91,000	167,000
単価情報			
権利行使価格(円)	1,287	1,427	1,481
行使時平均株価(円)	1,455	1,664	1,736
付与日における公正な 評価単価(円)			

	平成18年度ストックオプション		平成19年度ストックオプション	
	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末 付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	67,000	74,000	81,000	78,000
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	67,000	74,000	81,000	78,000
単価情報				
権利行使価格(円)	2,300	2,300	2,615	2,615
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)	504、533、555 (注)	504、533、555 (注)	418、441、494 (注)	418、441、494 (注)

	平成20年度ストックオプション		平成21年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	18,000	21,000	63,700	44,100
権利確定				
権利行使	5,000	9,000		14,100
失効				
未行使残	13,000	12,000	63,700	30,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,639	1,639		1,555
付与日における公正な 評価単価(円)	2,381	2,381	1,468	1,468

	平成22年度ストックオプション		平成23年度ストックオプション	
	第26回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	59,100	46,800	90,800	63,600
付与				
失効				
権利確定	59,100	46,800		
未確定残			90,800	63,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	59,100	46,800		
権利行使		11,700		
失効				
未行使残	59,100	35,100		
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		1,703		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,757	1,757	1,294	1,294

	平成24年度ストックオプション		平成25年度ストックオプション	
	第30回新株予約権	第31回新株予約権	第32回新株予約権	第33回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	108,600	100,400		
付与			44,100	39,500
失効				
権利確定				
未確定残	108,600	100,400	44,100	39,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,001	1,001	1,434	1,434

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しております。

3 スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)において付与された平成25年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年度ストックオプション (第32・33回新株予約権)
株価変動性(注)1	27.1%
予想残存期間(注)2	2年11か月
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利率(注)4	1.29%
行使倍率(注)5	2.00倍

- (注) 1 付与日から満期までの期間である14年11か月(平成10年9月28日の週から平成25年8月19日の週まで)の株価実績に基づき、週次で算定しております。
2 権利行使可能となる日(平成28年8月1日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。
3 平成25年3月期の配当実績によっております。
4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りであります。
5 権利行使価格が1円のため、株価が2円以上であれば行使されるとして設定しております。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,266百万円	
退職給付に係る負債		21,395百万円
たな卸資産	9,372 "	11,560 "
未払費用	6,507 "	7,720 "
たな卸資産、固定資産等の 未実現利益	6,591 "	5,340 "
賞与引当金	3,698 "	4,898 "
金融資産評価損	4,207 "	4,083 "
減価償却費	4,689 "	3,410 "
未払事業税等	476 "	875 "
返品調整引当金	1,386 "	540 "
税務上の繰越欠損金	846 "	495 "
その他有価証券評価差額金	477 "	309 "
その他	4,640 "	7,052 "
繰延税金資産小計	52,161 "	67,683 "
評価性引当額	2,959 "	3,748 "
繰延税金資産合計	49,202 "	63,934 "
繰延税金負債		
のれん及びその他の無形固定資産	27,711 "	32,478 "
その他有価証券評価差額金	2,241 "	2,482 "
子会社の留保利益金	870 "	1,144 "
買換資産圧縮積立金	808 "	784 "
その他	978 "	806 "
繰延税金負債合計	32,608 "	37,696 "
繰延税金資産の純額	16,593 "	26,237 "

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の繰延税金資産は遡及適用後の処理となっております。また、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	24,943百万円	26,568百万円
固定資産 - 繰延税金資産	20,589 "	33,118 "
流動負債 - 繰延税金負債	8 "	35 "
固定負債 - 繰延税金負債	28,931 "	33,413 "
繰延税金資産の純額	16,593 "	26,237 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.8 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.5 "
未実現利益		1.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正		1.8 "
税額控除		2.0 "
海外子会社との実効税率差異		0.1 "
過年度法人税等		3.4 "
評価性引当額の増減		0.9 "
その他		3.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.0 "

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度において復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を38%から36%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は886百万円減少し、当連結会計年度の費用に計上した法人税等調整額は886百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に化粧品を製造・販売しており、国内・グローバルのエリア別を基本とした事業部制のもと、本社事業部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社のセグメントはエリア別で構成されており、「国内化粧品事業」「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内化粧品事業」は、国内における化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売)、ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)、ノン資生堂・通販化粧品の製造・販売等を含みます。

「グローバル事業」は、海外における化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売)及び国内外におけるプロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)を含みます。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)1	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	345,882	322,349	9,494	677,727	-	677,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,897	2,870	5,209	9,977	9,977	-
計	347,780	325,220	14,704	687,705	9,977	677,727
セグメント利益又は損失 ()	27,508	3,288	1,964	26,184	138	26,045
セグメント資産	205,464	401,991	44,396	651,852	63,740	715,593
その他の項目						
減価償却費	14,882	16,124	1,007	32,015	31	32,046
のれんの償却額	141	5,349	-	5,491	-	5,491
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,908	15,169	220	28,298	-	28,298

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 138百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 2,648百万円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額66,388百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産及びセグメント間消去に係る減価償却費であります。

なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、減価償却の方法の変更により、当連結会計年度の国内化粧品事業、グローバル事業及びその他のセグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)1	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸表 計上額 (百万円) (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	349,718	402,213	10,114	762,047		762,047
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,108	3,280	4,937	10,326	10,326	
計	351,826	405,494	15,052	772,373	10,326	762,047
セグメント利益	39,460	7,659	2,081	49,201	442	49,644
セグメント資産	199,326	483,606	44,044	726,977	74,369	801,346
その他の項目						
減価償却費	12,770	19,856	965	33,592	26	33,618
のれんの償却額	141	4,430		4,571		4,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,318	15,098	199	29,616		29,616

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去442百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 2,421百万円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額76,790百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産及びセグメント間消去に係る減価償却費であります。

なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度末より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度のセグメント資産は国内化粧品事業、グローバル事業及びその他でそれぞれ3,374百万円、193百万円及び165百万円減少しております。

5 「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度より改訂後の「従業員給付」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度のグローバル事業のセグメント資産が215百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
	内、米国			内、中国		
373,252	92,973	80,456	79,127	132,374	90,723	677,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
	内、米国			内、中国		
83,999	14,852	14,630	8,193	20,760	14,129	127,805

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
	内、米国			内、中国		
377,272	118,682	102,734	102,137	163,954	111,495	762,047

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
	内、米国			内、中国		
82,490	19,034	18,915	9,240	24,113	16,238	134,879

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	3,067	30,006	29	33,103

(注) 1 「グローバル事業」の金額は、主に米国子会社ののれんに係るものであります。

2 減損損失のうち「国内化粧品事業」3,044百万円、「グローバル事業」907百万円、「その他」29百万円は構造改革費用に含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
減損損失		957	12	969

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当期末残高	1,277	55,850		57,127

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当期末残高	1,135	62,242		63,377

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	721.21	849.42
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	303,153	358,707
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,083	20,145
(うち新株予約権(百万円))	(846)	(941)
(うち少数株主持分(百万円))	(15,237)	(19,204)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	287,069	338,561
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	398,039	398,577

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()(円)	36.90	65.65
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	14,685	26,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	14,685	26,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	398,007	398,300
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		65.54
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		651
(うち新株予約権方式によるストック オプション(千株))	()	(651)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権方式によるストック オプション (新株予約権1,098個) 普通株式1,098千株 詳細は、「第4 提出会社の状 況の1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権方式によるストック オプション (新株予約権300個) 普通株式300千株 詳細は、「第4 提出会社の状 況の1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上したため、記載しておりません。

- 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は50円43銭減少しております。
- 「会計方針の変更」に記載のとおり、改訂後の「従業員給付」を適用し、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及適用しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は1円21銭減少しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要な事業の譲渡及び重要な子会社等の株式の売却

当社は、L'Oréal S.A. (フランス、クリシー。以下、ロレアル社)との間で、スキンケア、ボディケア及びヘアケアを中心に展開しているCarita (カリタ) ブランド及びDECLÉOR (デクレオール) ブランドの関係会社株式及び関連資産の譲渡(以下、本件譲渡)に関する契約(以下、本件契約)を平成26年2月19日に締結し、平成26年4月30日に、両ブランドのロレアル社への売却を完了いたしました。

1. 本件譲渡の理由

当社は、プロフェッショナル事業の中のヘア領域での強みを磨きあげるべく、日本・中国を中心とするアジアで大きく成長している「資生堂プロフェッショナル」と米国・ヨーロッパで成長性を確保している「Joico (ジョイコ)」に注力するとともに、地域としては、市場が急速な成長を遂げているアジアでの展開を加速することを検討しています。カリタとデクレオールについては、主にヨーロッパにおいてスキンケアを中心にビジネスを展開しており、当社の今後のプロフェッショナル事業の注力領域である「ヘア」と「アジア」とは異なる領域で強みを有するブランドです。これらのことから、二つのブランドをロレアル社に譲渡することが、当社にとってもブランドにとっても最善な選択であると判断し、ロレアル社に対しカリタ及びデクレオールを譲渡することを決定いたしました。

2. 本件契約の相手会社の名称

L'Oréal S.A.

3. 本件契約に関する日程

本件契約締結日：平成26年2月19日

本件譲渡日：平成26年4月30日

4. 本件譲渡の対象となる子会社及び関連資産の概要

本件譲渡の対象となる当社の子会社は、カリタブランドを展開するCarita International S.A. (以下、カリタ社)と、FIPAL S.A.S. (デクレオールブランドを展開するLABORATOIRES DECLÉOR S.A.S. (以下、デクレオール社)の持株会社。以下、フィバル社)です。上記2社及び関連資産の概要は以下のとおりです。

(1) カリタ社の概要

名称 Carita International S.A.

事業の内容 化粧品の販売

当社との取引 直接の取引はありません。

直近の売上高 3,151百万円(2013年12月期)

(2) フィバル社の概要

名称 FIPAL S.A.S.

事業の内容 デクレオールグループ(化粧品の製造・販売)の持株会社

当社との取引 デクレオールグループを含め、直接の取引はありません。

直近の営業外収益 193百万円(2013年12月期)

フィバル社は、デクレオール社及びその子会社で構成されるデクレオールグループの持株会社であるため、デクレオール社からの受取配当金が営業外収益に計上されます。なお、当社の平成26年3月期の連結決算に影響しているデクレオール社及びその傘下の関係会社(DECLÉOR U.S.A., Inc.、DECLÉOR UK Ltd.)の直近の売上高は、7,576百万円(2013年12月期)です。

(3) 関連資産の概要

当社関係会社からロリアル社に譲渡する関連資産には、カリタブランド及びデクレオールブランドに係る在庫、店舗における売り場カウンター等の固定資産等が含まれます。現時点でのこれらの関連資産の帳簿価額は278百万円（円換算レートは平成26年4月30日現在）です。

5. 譲渡価額、譲渡対象会社の譲渡株式数、譲渡後の持分比率

(1) 譲渡価額

デクレオールブランド及びカリタブランドの譲渡対価

(カリタ社及びフィバル社の株式ならびに関連資産の譲渡の対価の合算) 230,000千ユーロ

(2) 譲渡対象会社の譲渡株式数

カリタ社 148,575株

フィバル社 990,700株

(3) 株式譲渡後の持分比率

カリタ社及びフィバル社のいずれについても0%（所有株式数0株）です。

6. 本件契約が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響

本件譲渡による売却益等は平成27年3月期に22,623百万円（円換算レートは平成26年4月30日現在）計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)資生堂 (当社)	第5回無担保普通社債	平成21年 12月9日	50,000	50,000 (50,000)	0.65	なし	平成26年 12月9日
(株)資生堂 (当社)	第6回無担保普通社債	平成22年 6月22日	40,000	40,000	0.55	なし	平成27年 6月22日
合計			90,000	90,000 (50,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	40,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,975	6,727	5.81	
1年内返済予定の長期借入金	8,435	5,196	0.49	
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	23,250	730	0.77	
1年内返済予定のリース債務	1,733	1,400	2.52	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	53,028	27,959	0.34	平成27年～平成31年
ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)		21,755	0.77	平成35年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2,245	2,149	2.66	平成27年～平成33年
合計	94,669	65,918		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,194	5,080	17,604	30
ノンリコース 長期借入金	730	730	730	730
リース債務	1,044	565	302	101

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	162,363	360,504	535,398	762,047
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	7,558	13,145	30,429	50,427
四半期(当期)純利益(百万円)	2,658	5,377	16,748	26,149
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.68	13.51	42.06	65.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.68	6.83	28.54	23.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,684	21,925
受取手形	1 155	145
売掛金	2 80,211	2 80,340
有価証券	30,064	30,365
商品及び製品	8,241	8,592
仕掛品	2,073	1,892
原材料及び貯蔵品	6,251	7,423
前払費用	2,172	1,789
関係会社短期貸付金	2 1,372	2 1,122
未収入金	2 10,203	2 14,408
繰延税金資産	6,065	5,345
その他	2 137	2 990
流動資産合計	154,632	174,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,013	20,847
構築物	558	615
機械及び装置	3,304	3,074
車両運搬具	7	16
工具、器具及び備品	3,572	4,086
土地	22,252	21,013
リース資産	2,478	2,504
建設仮勘定	3,414	454
有形固定資産合計	51,601	52,611
無形固定資産		
特許権	46	39
電話加入権	124	124
ソフトウェア	8,714	9,453
ソフトウェア仮勘定	2,170	281
リース資産	219	284
その他	3	3
無形固定資産合計	11,278	10,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,998	22,939
関係会社株式	288,332	288,990
その他の関係会社有価証券	16,737	18,350
出資金	787	737
関係会社出資金	11,816	11,816
関係会社長期貸付金	² 4,702	² 3,880
前払年金費用	8,134	7,984
長期前払費用	245	427
繰延税金資産	8,014	6,391
その他	7,701	6,038
貸倒引当金	1,055	1,378
投資その他の資産合計	372,415	366,178
固定資産合計	435,296	428,976
資産合計	589,928	603,317

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,293	1,208
買掛金	2 25,633	2 27,790
1年内償還予定の社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
リース債務	1,080	1,063
未払金	2 20,076	2 24,200
未払費用	557	681
未払法人税等	2,377	5,405
預り金	429	397
関係会社預り金	2 36,614	2 64,774
返品調整引当金	5,757	4,606
賞与引当金	2,963	3,899
役員賞与引当金	268	290
構造改革引当金	361	122
資産除去債務	44	39
その他	1,254	490
流動負債合計	103,713	189,971
固定負債		
社債	90,000	40,000
長期借入金	52,500	27,500
リース債務	1,719	1,802
退職給付引当金	14,661	13,845
債務保証損失引当金	380	433
環境対策引当金	328	310
構造改革引当金	1,396	1,061
資産除去債務	758	730
その他	1,508	1,600
固定負債合計	163,251	87,283
負債合計	266,964	277,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金	70,258	70,258
資本剰余金合計	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金	16,230	16,230
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	172,425	173,740
利益剰余金合計	188,656	189,970
自己株式	3,697	2,682
株主資本合計	319,722	322,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,394	3,066
評価・換算差額等合計	2,394	3,066
新株予約権	846	941
純資産合計	322,963	326,061
負債純資産合計	589,928	603,317

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	220,404	1	219,219
売上原価	1	101,593	1	101,466
売上総利益		118,810		117,752
販売費及び一般管理費	1, 2	115,529	1, 2	111,701
営業利益		3,280		6,051
営業外収益				
受取利息	1	161	1	229
受取配当金	1	18,629	1	12,626
為替差益		788		566
投資事業組合運用益	1	1,420	1	1,266
受取ロイヤリティー	1	2,972	1	3,511
その他	1	1,406	1	1,404
営業外収益合計		25,378		19,604
営業外費用				
支払利息	1	428	1	381
社債利息		541		542
貸倒引当金繰入額		-		323
投資事業組合運用損		86		10
その他	1	522	1	733
営業外費用合計		1,578		1,991
経常利益		27,080		23,663
特別利益				
固定資産売却益	1, 3	1,037	1, 3	467
投資有価証券売却益		88		629
リース解約益		3		0
特別利益合計		1,128		1,097
特別損失				
減損損失		22		-
構造改革費用	4	5,782	4	5,165
固定資産処分損		259		214
投資有価証券売却損		1		-
投資有価証券評価損		4		8
関係会社株式評価損		918		-
出資金評価損		14		35
リース解約損		26		33
特別損失合計		7,031		5,457
税引前当期純利益		21,178		19,303
法人税、住民税及び事業税		2,057		156
過年度法人税等		-	5	1,700
法人税等調整額		998		1,964
法人税等合計		1,058		3,821
当期純利益		20,119		15,482

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	59,508	66.9	55,595	67.3
労務費		14,980	16.8	13,685	16.6
経費	2	14,477	16.3	13,315	16.1
当期総製造費用		88,967	100.0	82,596	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,779		2,073	
合計		90,746		84,669	
期末仕掛品たな卸高		2,073		1,892	
当期製品製造原価		88,673		82,777	

- 1 原材料費に含まれる外注加工費は、前事業年度12,551百万円、当事業年度11,869百万円であります。
- 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	3,834百万円	3,608百万円
減価償却費	3,794 "	3,041 "
修繕費	1,401 "	1,286 "

(原価計算の方法)

標準原価に基づく単純総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	64,506	70,258	5	70,263	16,230	172,211	188,442
当期変動額							
剰余金の配当						19,899	19,899
当期純利益						20,119	20,119
自己株式の取得							
自己株式の処分			5	5		5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			5	5		213	213
当期末残高	64,506	70,258		70,258	16,230	172,425	188,656

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,778	319,434	437	437	668	320,540
当期変動額						
剰余金の配当		19,899				19,899
当期純利益		20,119				20,119
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	83	71				71
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,956	1,956	177	2,134
当期変動額合計	80	288	1,956	1,956	177	2,423
当期末残高	3,697	319,722	2,394	2,394	846	322,963

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	64,506	70,258	70,258	16,230	172,425	188,656
当期変動額						
剰余金の配当					13,933	13,933
当期純利益					15,482	15,482
自己株式の取得						
自己株式の処分					234	234
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					1,314	1,314
当期末残高	64,506	70,258	70,258	16,230	173,740	189,970

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,697	319,722	2,394	2,394	846	322,963
当期変動額						
剰余金の配当		13,933				13,933
当期純利益		15,482				15,482
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	1,021	786				786
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			672	672	95	767
当期変動額合計	1,015	2,330	672	672	95	3,098
当期末残高	2,682	322,053	3,066	3,066	941	326,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

また、主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性等を勘案した独自の耐用年数を設定しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～30年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。

(4) 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(8) 構造改革引当金

構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算書類に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日の満期手形の会計処理

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当事業年度末日の満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。		
受取手形	21百万円	

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	89,946百万円	94,084百万円
長期金銭債権	4,702 "	3,880 "
短期金銭債務	41,217 "	71,289 "

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
韓国資生堂Co.,Ltd.	756百万円	韓国資生堂Co.,Ltd. 743百万円
資生堂オーストラリアPty.,Ltd.	87 "	資生堂プロフェッショナル韓国Co.,Ltd. 96 "
資生堂プロフェッショナル韓国Co.,Ltd.	84 "	資生堂アメリカズCorp. 14 "
資生堂アメリカズCorp.	13 "	資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A 8 "
計	941 "	計 863 "

(注) 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	214,759百万円	212,991百万円
仕入高	13,037 "	15,597 "
その他営業取引の取引高	8,111 "	8,841 "
営業取引以外の取引高	23,056 "	17,230 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売出費	26,348百万円	24,935百万円
広告費	18,457 "	19,176 "
給料・賞与	17,793 "	17,258 "
減価償却費	4,548 "	4,622 "
退職給付費用	2,187 "	1,456 "
おおよその割合		
販売費	70.3%	70.3%
一般管理費	29.7 "	29.7 "

3 固定資産売却益

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却益は、主に土地・建物等の売却によるものであります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産売却益は、主に土地・建物等の売却によるものであります。

4 構造改革費用

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

構造改革費用は、当社において、筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、「生産・研究開発拠点の再編」に伴う費用であり、主なものは以下のとおりであります。

固定資産減損損失 4,018百万円
解体・撤去費用等引当金計上額 1,551百万円 他

なお、構造改革費用のうち、固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりであります。

用途	種類	場所
遊休資産等	建物及び構築物、土地、 機械装置等	神奈川県鎌倉市、 神奈川県横浜市

当社は遊休資産等において、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、閉鎖が予定されているグループの資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,448百万円、土地950百万円、機械装置等620百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

構造改革費用は、当社において、筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、店頭在庫を溜めない仕組み構築に向けた「店頭在庫の適正化」に伴う費用や「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用であります。

店頭在庫の適正化に伴う費用 4,085百万円
早期退職者の退職割増金等 1,079百万円

5 過年度法人税等

当社と海外関係会社との取引に関する法人税等の見積追徴税額であります。

(追加情報)

平成26年6月17日に東京国税局より更正通知を受領しましたが、見積計上額との差異は軽微であります。なお、内容を検討した上で、然るべく対応する予定であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	287,926
関連会社株式	406

当社保有の子会社株式または関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	288,584
関連会社株式	406

当社保有の子会社株式または関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	15,498百万円	15,498百万円
減価償却費	5,555 "	4,324 "
たな卸資産	3,213 "	2,726 "
金融資産評価損	2,144 "	2,158 "
退職給付引当金	2,349 "	2,110 "
賞与引当金	1,270 "	1,585 "
返品調整引当金	716 "	234 "
その他	2,188 "	2,126 "
繰延税金資産小計	32,936 "	30,765 "
評価性引当額	17,085 "	16,890 "
繰延税金資産合計	15,850 "	13,874 "
繰延税金負債		
会社分割による固定資産評価差額	378 "	378 "
その他有価証券評価差額金	1,346 "	1,725 "
資産除去債務に対応する除去費用	45 "	33 "
繰延税金負債合計	1,770 "	2,137 "
繰延税金資産の純額	14,079 "	11,736 "

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,065百万円	5,345百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,014 "	6,391 "
繰延税金資産の純額	14,079 "	11,736 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2 "	1.5 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	32.0 "	23.3 "
税額控除	4.5 "	5.2 "
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正		1.7 "
過年度法人税等		8.8 "
その他	2.3 "	1.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0 "	19.8 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度において復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を38%から36%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は328百万円減少し、当事業年度の費用に計上した法人税等調整額は328百万円増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	[金融]		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625,600	3,391
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	5,000,000	2,421
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496,560	1,415
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,432,000	667
		[保険]		
		東京海上ホールディングス(株)	300,000	929
		N K S Jホールディングス(株)	221,175	586
		[その他製造]		
		凸版印刷(株)	1,628,300	1,203
		小野薬品工業(株)	117,000	1,045
		大日本印刷(株)	871,750	862
		(株)P a l t a c	600,000	706
		その他(上場29銘柄)		4,144
その他(非上場64銘柄)		638		
	小計		18,013	
計			18,013	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	東京センチュリーリース㈱ コマーシャル・ペーパー	10,000
		みずほ証券㈱ コマーシャル・ペーパー	5,000
		小計	15,000
		キャップ付フローター債(劣後特約付)	300
	小計	300	299
投資有価証券	其他有価証券	期限前償還条項付元本確保型 円/米ドル・日経平均リンク債	1,000
		ハイパー・リバース・デュアル・ カレンシー債	1,000
		その他(4銘柄)	2,000
		小計	4,000
計		19,300	18,976

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	〔証券投資信託受益証券〕	
		JPモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	7,065,172,082
		大和マネー・マネージメント・ ファンド	1,003,022,348
		小計	
		〔譲渡性預金〕	
		三井住友信託銀行譲渡性預金	
	三菱UFJ信託銀行譲渡性預金		
	小計		
投資有価証券	其他有価証券	証券投資信託受益証券(1銘柄)	300,000
		小計	
		〔投資事業有限責任組合等〕	
		ピーアイティ-第一号ファンド	
		その他(5銘柄)	
	小計		
計			16,315

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	16,013	6,752	74	1,844	20,847	47,621
構築物	558	143	3	83	615	4,540
機械及び装置	3,304	1,156	32	1,354	3,074	41,850
車両運搬具	7	17	0	9	16	394
工具、器具及び備品	3,572	1,216	15	686	4,086	16,292
土地	22,252		1,239		21,013	
リース資産	2,478	1,221	25	1,171	2,504	2,289
建設仮勘定	3,414	6,318	9,278		454	
有形固定資産計	51,601	16,828	10,668	5,150	52,611	112,988

(注) 1 建物の増加は、主として資生堂銀座ビルの建替えによるものであります。

2 建設仮勘定の増加及び減少は、主として資生堂銀座ビルの建替え及び生産設備によるものであります。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
無形固定資産					
特許権	46	0		7	39
電話加入権	124				124
ソフトウェア	8,714	4,292	59	3,494	9,453
ソフトウェア 仮勘定	2,170	244	2,133		281
リース資産	219	175	1	108	284
その他	3			0	3
無形固定資産計	11,278	4,712	2,194	3,610	10,185

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,055	1,378	1,055	1,378
返品調整引当金	5,757	4,606	5,757	4,606
賞与引当金	2,963	3,899	2,963	3,899
役員賞与引当金	268	290	268	290
債務保証損失引当金	380	53		433
環境対策引当金	328		17	310
構造改革引当金	1,758		574	1,184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂販売株	40,652
(株)資生堂インターナショナル	11,777
(株)エフティ資生堂	8,169
資生堂フィテイト(株)	3,246
資生堂薬品(株)	1,772
その他	14,721
合計	80,340

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
80,211	243,842	243,713	80,340	75.2	120

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

2 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2}}{\frac{\text{当期発生高}}{365 \text{日}}}$$

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
資生堂アメリカズCorp.	206,896
資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.	32,545
(株)エフティ資生堂	14,902
資生堂販売株	8,041
資生堂香港有限公司	6,675
その他	19,929
合計	288,990

その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(百万円)
匿名組合セラシ	11,600
資生堂ベトナムInc.	5,595
資生堂コスメティクスベトナムCo.,Ltd.	1,155
合計	18,350

買掛金
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	17,879
(株)吉野工業所	1,234
資生堂ベトナム Inc.	861
資生堂アメリカ Inc.	696
(株)ピエールファーブルジャポン	669
その他	6,448
合計	27,790

関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
資生堂販売(株)	25,947
資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.	11,895
(株)エフティ資生堂	10,607
資生堂プロフェッショナル(株)	3,373
資生堂アメニティグッズ(株)	2,169
その他	10,782
合計	64,774

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	17,500 (5,000)
三菱UFJ信託銀行(株)	6,000
三井住友信託銀行(株)	5,000
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
合計	32,500 (5,000)

(注) 金額の()内は内数で、1年内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/legal/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在、当社株式を1,000株以上、1年超所有株主 (2) 優待内容 資生堂の世界観をお伝えする株主読本とその読本で取り上げたテーマに沿った付録(資生堂グループ製品)

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成24年4月1日 (第113期) 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日	関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書	第1四半期 自 平成25年4月1日 (第114期) 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日	
	第2四半期 自 平成25年7月1日 (第114期) 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日	
	第3四半期 自 平成25年10月1日 (第114期) 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日	関東財務局長に提出
(3) 確認書	事業年度 自 平成24年4月1日 (第113期) 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日	
	第1四半期 自 平成25年4月1日 (第114期) 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日	
	第2四半期 自 平成25年7月1日 (第114期) 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日	
	第3四半期 自 平成25年10月1日 (第114期) 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第19号(連結会社の 財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)に基づく臨時報告書で あります。	平成25年5月8日	
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2(株主総 会における決議事項の決議)に基づ く臨時報告書であります。	平成25年6月26日	
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第2号の2(第三十二 回新株予約権の発行の決議)に基づ く臨時報告書であります。	平成25年7月31日	
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第2号の2(第三十三 回新株予約権の発行の決議)に基づ く臨時報告書であります。	平成25年7月31日	

	金融商品取引法第24条の5第4項及び び企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第19号（連結会社の 財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象）に基づく臨時報告書で あります。	平成26年2月26日	
			関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	平成25年6月26日提出の臨時報告書 （株主総会における決議事項の決 議）に係る訂正報告書であります。	平成25年7月8日	
	平成25年7月31日提出の臨時報告書 （第三十二回新株予約権の発行の決 議）に係る訂正報告書であります。	平成25年8月30日	
	平成25年7月31日提出の臨時報告書 （第三十三回新株予約権の発行の決 議）に係る訂正報告書であります。	平成25年8月30日	
	平成26年2月26日提出の臨時報告書 （連結会社の財政状態、経営成績及 びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象）に係る訂正報 告書であります。	平成26年5月2日	
			関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 自 平成24年4月1日 (第113期) 至 平成25年3月31日	平成25年8月8日	
			関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(普通社債)及びそ の添付書類		平成26年4月15日	
			関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書		平成26年5月2日	
			関東財務局長に提出
(9) 内部統制報告書	事業年度 自 平成24年4月1日 (第113期) 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日	
			関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 亮 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、L'Oréal S.A.との間で、Caritaブランド及びDECLÉORブランドの關係会社株式及び関連資産の譲渡に関する契約を平成26年2月19日に締結し、平成26年4月30日に売却を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社資生堂が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 亮 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。